

田原市の図書館

図書館事業年報(平成29年度)



田原市図書館

平成30年度田原市図書館の目標

田原市図書館は、図書館法、公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準、田原市総合計画、田原市教育振興基本計画及び「まち*ほん 田原市生涯読書振興計画」にもとづき次の5つの目標の達成に向けて、事業を立案し、実行し、評価します。毎年度末に目標の達成状況をチェックし、次年度の目標の修正を行います。目標の達成の程度を示す指標の設定や、達成状況の評価方法については、今後の検討課題とします。

平成30年4月1日
田原市中央図書館長

大項目	小項目と説明
1 自立を助け、人がつながる機会を提供します	<p>⇒ 1－1 地域を元気にします 先人の歴史・文化や風土に関するものから田原の課題に関するものまで、田原の活性化に役立つ資料や情報を、印刷された資料からウェブ上の情報源まで、広く収集、編集、蓄積、提供する。</p> <p>⇒ 1－2 一人ひとりの自立を支えます すべての利用者の「知る自由」を保障し、生きていく上でのヒントとなるような資料や情報の入手を支援すると同時に、求める資料や情報を使いこなすのに必要な力と習慣を身につける機会を提供することにより、情報格差を縮め、自立した生活を支援する。</p> <p>⇒ 1－3 人と人のつながりを育みます 知的な関心や問題意識を共有することによる新しい人と人のつながりを育む。</p>
2 読む楽しみ、学ぶ喜びを支えます	<p>⇒ 2－1 「読みたい」を刺激します 新鮮な資料を提供するのはもちろん、古い資料も新しい切り口で紹介し、常に「読みたい・見たい・聴きたい・知りたい」という気持を刺激し、支える。</p> <p>⇒ 2－2 学びを支えます な段階や方法により自ら学ぶための資料や方法を用意し、学びを「始めたい・続けたい」という気持ちを刺激し、支える。</p>
3 子どもの「読む習慣」と「読み解く力」を育みます	<p>⇒ 3－1 子どもの「読む習慣」と「読み解く力」を育みます 本を読み続ける楽しさを子どもに伝え、「読む習慣」と「読み解く力」を育むと共に、子どもたちの読む環境を整える役割を果たす保護者や学校、地域を助ける。</p>
4 居心地よく、安心できる場を提供します。	<p>⇒ 4－1 居心地のよい場を提供します いつ訪れても快適に利用でき、自分の居場所があると感じることができる環境を整える。</p> <p>⇒ 4－2 安心できる場を提供します 犯罪、災害、プライバシー侵害などから守られ、安心して利用できる環境を整える。</p>
5 1～4の目標を実現するため、図書館と図書館員の力を活かし、伸ばします。	<p>⇒ 5－1 図書館の価値と魅力を伝えます 図書館の価値や魅力を、図書館を使っていない人にも伝え、来館したり、高く評価したりしてもらうためのPRを工夫する。</p> <p>⇒ 5－2 図書館員の能力と働きがいの向上に努めます 図書館運営と図書館サービスのプロとして、図書館員の能力を高め、だれもが働きがいを感じることができる環境を整える。</p> <p>⇒ 5－3 効率的な図書館運営を追求します 資源が乏しい状況でも限られた資源を最大限に活用し、ミスやロスを最小にすることに努める。</p> <p>⇒ 5－4 図書館の外に利用者や協力者を求める努力に努めます 積極的に図書館の外に出て、新しい利用を掘り起こし、館外の協力者の支援を得ることに努める。</p>

目次

平成30年度田原市図書館の目標 表紙裏

目次 1

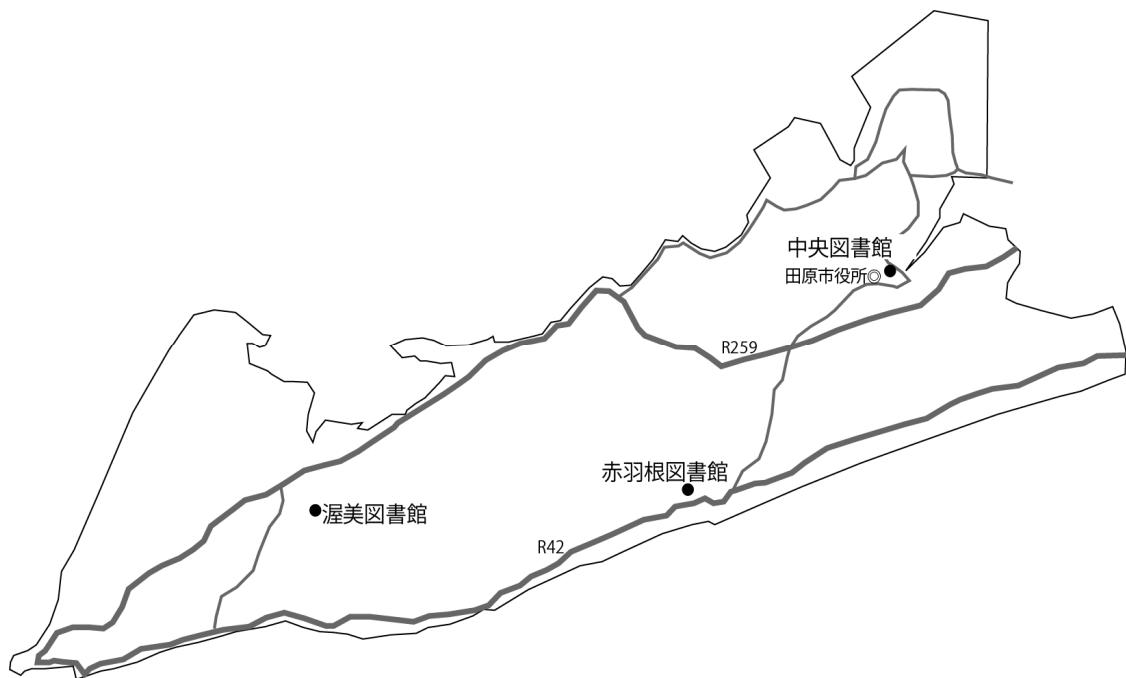
1 田原市と図書館概要		3 館内事業	
(1) 田原市の概要	2	(1) 中央図書館	18
(2) 図書館の歩み	3	(2) 赤羽根図書館	20
(3) 施設概要	5	(3) 渥美図書館	20
(4) 中央図書館 館内図	6		
(5) 赤羽根図書館 館内図	7	4 館外事業	
(6) 渥美図書館 館内図	8	(1) 行政・議会支援サービス	22
(7) 事務分掌	9	(2) 移動図書館	22
(8) コンピュータシステム	9	(3) 小中学校等への資料配達状況	22
(9) 図書館協議会	10	(4) 高校等への資料配達状況	22
(10) 図書館協力者一覧	10	(5) ブックスタート事業	22
		(6) 出張おはなし会	23
		(7) 学校訪問サービス	23
2 統計		(8) 元気はいたつ便	23
(1) 平成29年度の田原市図書館	11	(9) 市役所アウトリーチ（出前図書館）	23
(2) 5年間の利用統計	11		
(3) 地区別登録者数・貸出数・実利用率	12	5 条例・規則等	
(4) 平成29年度予算・決算及び平成30年度 当初予算	13	(1) 田原市図書館条例	24
(5) 平成29年度資料購入費内訳	13	(2) 田原市図書館の管理運営に関する規則	25
(6) 館別資料受入点数	13	(3) 田原市図書館資料収集方針	27
(7) 資料除籍点数	13	(4) 田原市図書館マンガ資料収集方針	28
(8) 館別・資料区分別蔵書点数／貸出 点数	14	(5) 田原市図書館資料除籍基準	29
(9) 郵送貸出点数（にじいろサービス）	15	(6) 「まち＊ほん田原市生涯読書振興計画」	
(10) 予約・リクエスト処理件数	15	要約版	30
(11) 相互貸借点数	16		
(12) その他利用件数	16		

1. 田原市と図書館概要

(1) 田原市の概要

行政面積	191.12平方km (資料: 平成26年10月1日現在・国土地理院調べ)
人 口	62,841人 (平成30年3月31日現在)
沿革	明治4年 廃藩置県、改置府県で、渥美半島の全村は額田県の所属となる。
	明治5年 愛知県の所属となる。
	~明治22年 15村へと統合が進む。(明治の大合併)
	明治38年 愛知県が町村合併計画を公表。
	明治39年 豊橋市と渥美郡が分離し、田原地域は杉山村、田原町、野田村、神戸村の4町村となり、赤羽根地域では赤羽根村が誕生し、渥美地域では、伊良湖岬村、泉村、福江町の3町村に再編される。
	昭和30年 田原町、野田村、神戸村の合併により田原町が新設。田原町が杉山村(現豊橋市)の一部であった六連地区を編入。伊良湖岬村、泉村、福江町の合併により渥美町が誕生。(昭和の大合併)
	昭和33年 赤羽根村が町制を施行して赤羽根町となる。
	平成15年8月20日 田原町が赤羽根町を編入合併し、市制施行。田原市となる。
	平成17年10月1日 渥美町の編入合併により、新「田原市」が誕生。

渥美半島図



(2)図書館の歩み

年月日	出来事
昭和58年11月3日	文化会館図書室（160m ² ）の開館
昭和61年3月	第3次田原町総合計画 「住民の多様化する学習意欲に対応できる図書館の建設を図る」
平成3年	田原中央地区市街地再開発基本設計 再開発ビルの公共スペースの一部に約1,300m ² の図書館を建設する
平成8年	第4次田原町総合計画「蔵書10万冊以上を備えた図書館の整備を促進する」
平成8年11月	図書館建設構想委員会答申 目標人口4万5千人、延床面積4千m ² 、蔵書冊数35万冊（開架15万、書庫20万）、年間購入冊数2万2千冊、職員15名程度
平成10年3月	田原町図書館及び生涯学習施設建設基本計画
平成11年6月	生涯学習センター建設準備室設置
平成12年9月	図書館建設着工
平成13年7月31日	文化会館図書室の閉館
平成13年9月	移動図書館「いづみ号」巡回開始
平成14年3月15日	図書館竣工
平成14年8月2日	田原町図書館開館
平成15年8月20日	田原町・赤羽根町の合併に伴い、田原市中央図書館、田原市赤羽根図書館（分館）と改称
平成15年9月	移動図書館「いづみ号」赤羽根地区3小学校への巡回開始
平成15年9月30日	田原市赤羽根図書館システム統合のため休館
平成15年12月2日	田原市赤羽根図書館再開
平成16年4月1日	視聴覚資料の貸出規則変更（4点3週間） 休館日規則 国民の休日を開館とする
平成16年11月1日	「田原市子ども読書活動推進計画」策定
平成17年10月1日	田原市・渥美町の合併に伴い、田原市渥美図書館と改称 田原市渥美図書館システム統合のため休館
平成17年10月	移動図書館「やしの実号」渥美地区8小学校への巡回開始
平成17年12月1日	田原市渥美図書館再開
平成18年8月3日	中央図書館開館時間延長の試行開始（木曜日午後8時まで）
平成19年10月2日 ～5日	図書館システム更新のため休館
平成20年7月1日	中央図書館無線LANサービス開始
平成20年9月	中央図書館英語多読コーナー設置
平成22年3月	移動図書館「やしの実号」更新
平成22年4月1日	田原市子ども読書活動推進計画（第2次）
平成22年7月7日 ～9月9日	「再発見！鳥羽↔伊良湖フェリー展」開催
平成23年4月1日	「田原市図書館の目標」制定
平成23年6月25日	中央図書館こどもしつ「かがくのへや」オープン

平成23年8月	元気はいたつ便の試行開始
平成24年4月	全館無線L A Nサービス開始
平成24年8月2日	中央図書館開館10周年
平成24年9月	i P a d 貸出サービス開始
平成24年10月30日 ～11月2日	図書館システム更新のため休館
平成24年11月3日	赤羽根図書館開館20周年 泉名月記念ふしぎ図書館（新コーナー）開設 ふしぎ文学半島プロジェクト
平成25年2月21日	電子書籍「お散歩e本」刊行
平成25年8月2日	田原市図書館T w i t t e r 公式アカウント運用開始
平成25年11月16日 ～17日	「まちほん～田原まちじゅう本想い～」開催
平成26年3月5日	電子書籍「お散歩e本ふしぎ編」刊行
平成26年6月9日	渥美図書館開館20周年
平成26年12月16日 ～27日	渥美図書館リニューアルのため休館
平成27年1月6日	渥美図書館リニューアルオープン 書架サイン更新、ティーンズコーナー・学習室等2階の整備、リフレッシュコーナー新設、授乳室移設等、3階集密書架増設
平成27年2月1日	田原市図書館F a c e b o o k 公式ページ運用開始
平成27年7月1日	元気はいたつ便の本格実施
平成27年8月	「まち*ほん 田原市生涯読書振興計画」策定
平成27年10月24日	ティーンズキャラクター決定
平成27年11月28日	ティーンズキャラクターネ名決定（なのビィ）
平成27年12月1日	学校図書館支援センター物流部門「コンテナ便」「ふくろ便」試行開始
平成28年2月27日	元気はいたつ便が「認知症の私と輝く」大賞受賞
平成28年11月12日	豊橋市図書館・田原市図書館連携事業開始
平成29年1月21日	「プラタハラ」をC o d e f o r M i k a w a 主催の本市初のウィキペディアタウン・マッピングパーティとして共催
平成29年3月	「田原市図書館マンガ資料収集方針」策定（4月1日施行開始） にじいろサービス登録対象者変更（一般貸出同様、居住地等を限定しない） 渥美図書館キャラクターネ名決定（としょくまくん・としょみちゃん） トヨタ自動車田原工場連携開始
平成29年7月	市役所アウトリーチサービス（出前図書館）の試行開始
平成29年8月2日	中央図書館開館15周年
平成29年9月	中央図書館15周年記念事業（図書館外部木部塗装修繕工事）
平成29年12月6日	すくすくタイムの試行開始
平成29年12月23日	中央図書館15周年記念事業（「うたう図書館フェス！」を愛知大学文学部メディア芸術専攻との共同プロジェクトとして開催。同時開催「あそぶ図書館」）

(3)施設概要

中央図書館

豊橋鉄道三河田原駅から徒歩15分の距離にある。また、市営の巡回バスが駅をはじめとした市内各所から図書館までを結んでいる。近くにはショッピングセンターや大規模な市営住宅があり、人の集まる場所に位置している。田原文化会館・総合体育館・情報センターとの複合施設であり、各種施設の利用を兼ねて図書館へ来館する利用者も多く見られる。

所 在 地	愛知県田原市田原町汐見5番地	
開 館	平成14年8月2日	
構 造	鉄筋コンクリート構造 S R C 造一部S造 3階建	
敷 地 面 積	29,726.89m ² (田原文化会館ほか含む)	
建 築 面 積	11,386.12m ² (田原文化会館ほか含む)	
延 床 面 積	15,109.75m ² (田原文化会館ほか含む) うち図書館部分3,972m ²	
駐 車 場	303台 (田原文化会館ほかと共に用)	
駐 輪 場	145台 (田原文化会館ほかと共に用)	
蔵 書 能 力	35万冊 (開架13万冊、閉架書庫7万冊、閉架書庫13万冊、BM書庫2万冊)	
建 設 費	図書館資料収集費	2億 4,210 万円
	設計及び管理委託費	7,892 万円
	工事費	14億 4,893 万円
	家具設置	1億 7,923 万円
	備品費・消耗品費	2,835 万円
	合計	19億 7,753 万円

赤羽根図書館

赤羽根文化会館の2階に併設され、一般室とこどもしつに分かれている。公共交通機関を利用する場合は、豊鉄バス伊良湖支線「赤羽根市民センター前」下車。

所 在 地	愛知県田原市赤羽根町赤土1番地
開 館	平成4年11月3日
構 造	鉄筋コンクリート構造 2階建
延 床 面 積	341m ² (図書館部分)
蔵 書 能 力	3万冊

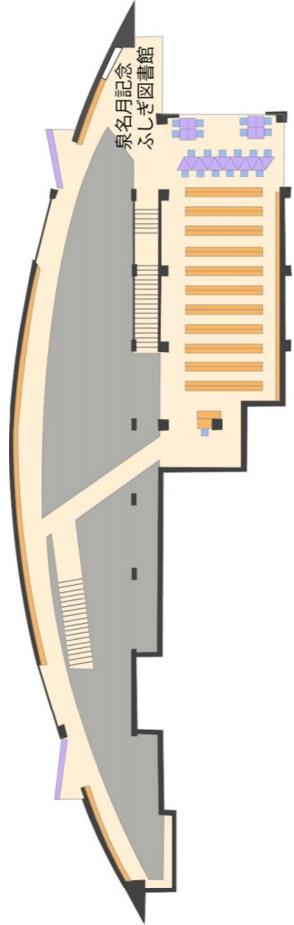
渥美図書館

渥美文化会館と併設し、一般室、こどもしつのある1階と、学習室、ティーンズコーナーのある2階とに分かれている。公共交通機関を利用する場合は、豊鉄バス伊良湖本線「福江」下車、徒歩10分。

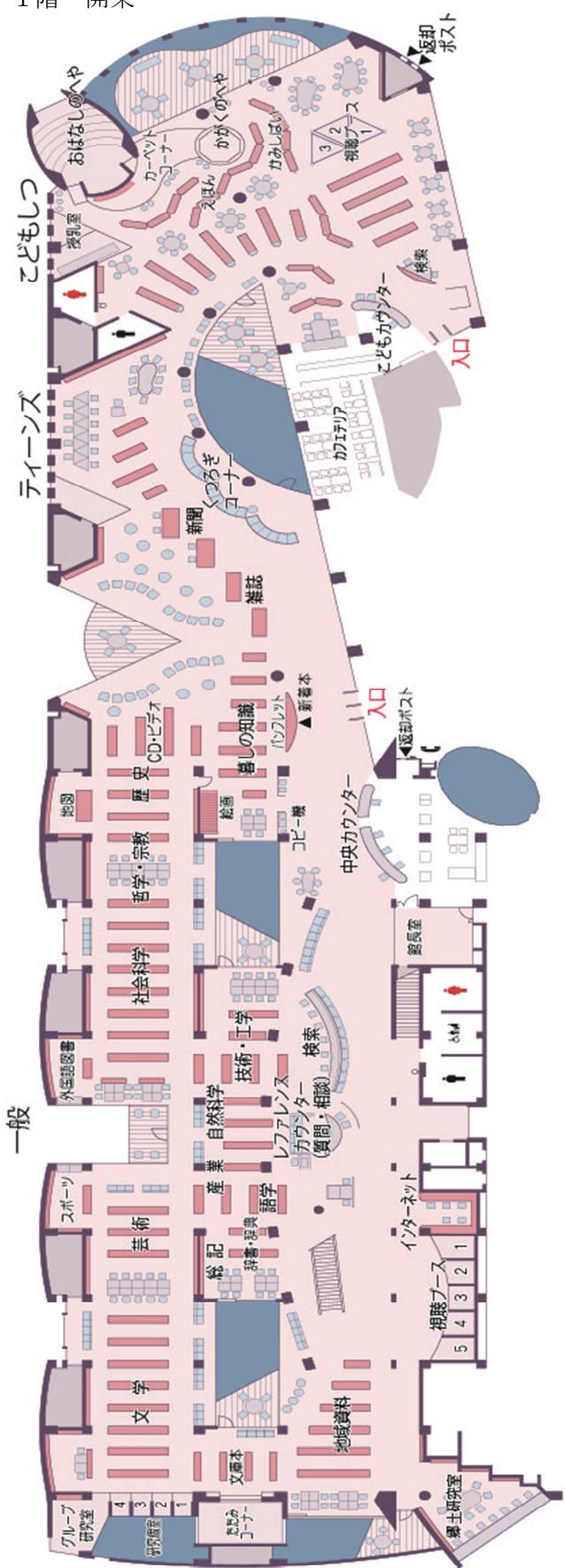
所 在 地	愛知県田原市古田町岡ノ越6番地4
開 館	平成6年6月9日
構 造	鉄筋コンクリート構造 3階建
延 床 面 積	1,693m ² (図書館部分)
蔵 書 能 力	16万冊

(4) 中央図書館 館内図

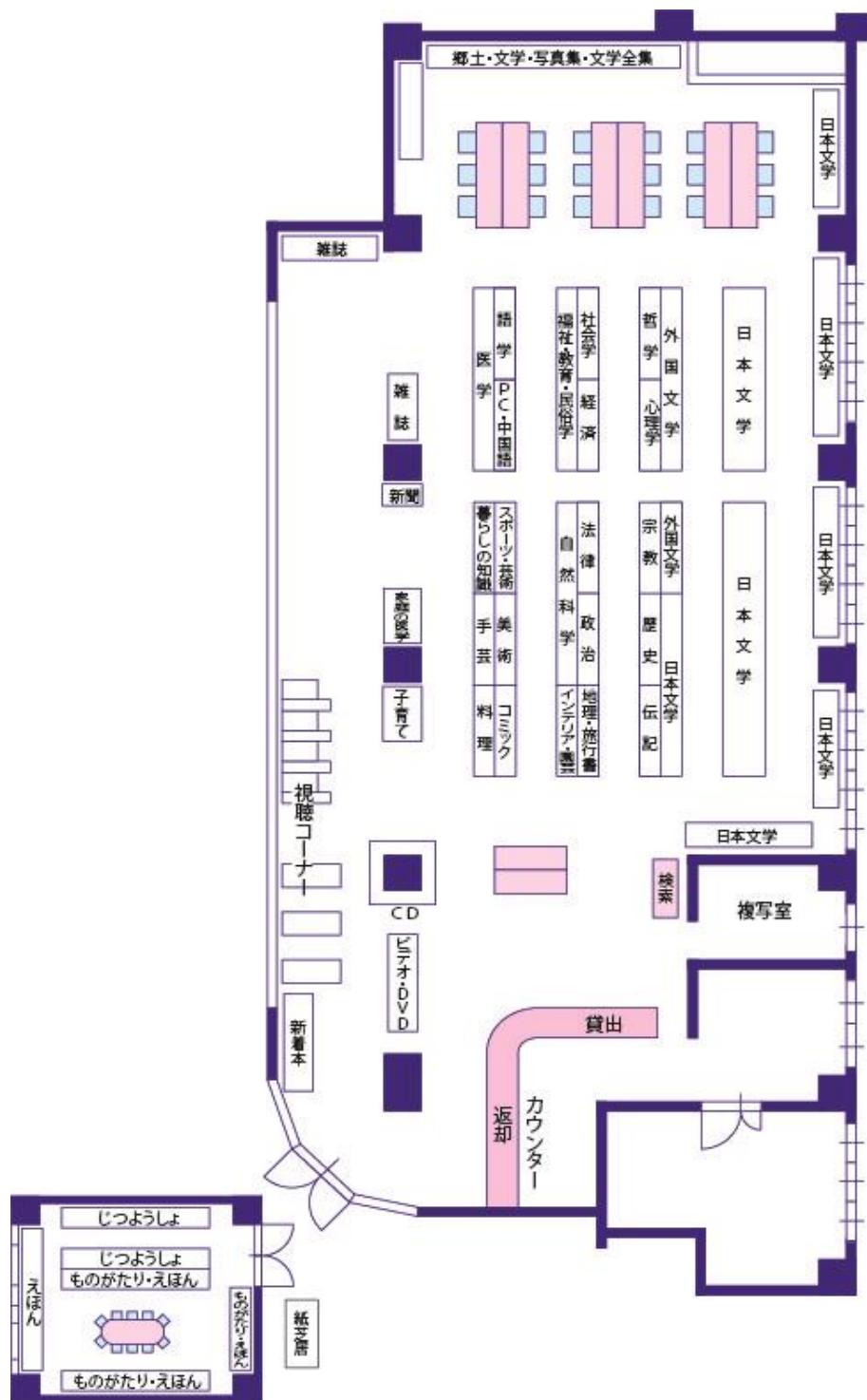
2階 開架



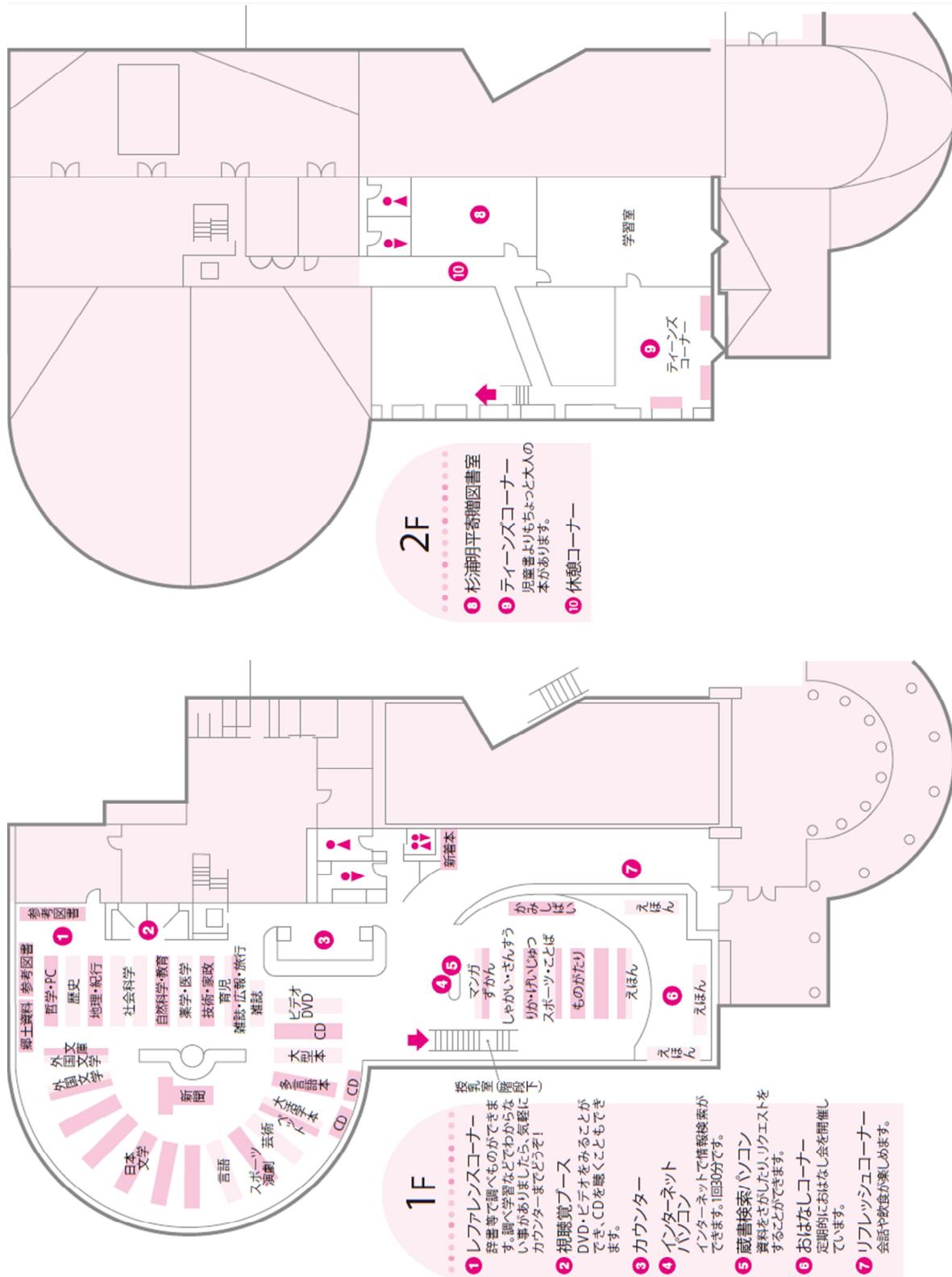
1階 開架



(5)赤羽根図書館 館内図
(赤羽根文化会館 2階)



(6) 渥美図書館 館内図



(7)事務分掌（田原市教育委員会事務局組織及び職員の設置等に関する規則 第11条第11項）

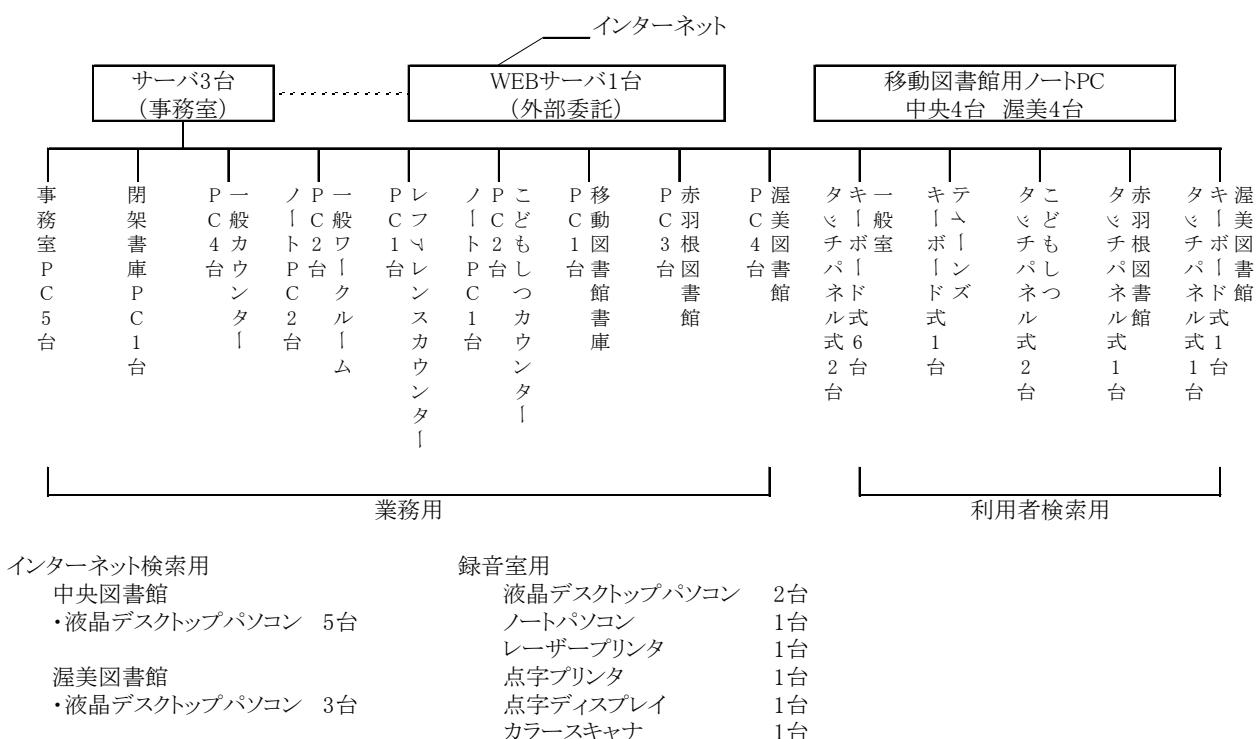
- (1)図書館運営の企画調整に関すること。
- (2)図書館の施設及び設備の管理に関すること。
- (3)図書館資料の収集整理、利用及び保存に関すること。
- (4)読書案内及び参考相談業務に関すること。
- (5)移動図書館及び団体貸出しに関すること
- (6)講演会、資料展示会その他の行事の開催に関すること。
- (7)前各号に定めるもののほか、図書館及び読書の振興に関すること。

(8)コンピュータシステム

当館では図書館開設準備期間中にコンピュータシステムを導入した。

開館に伴い、利用者検索用端末（O P A C）、及びインターネット検索用端末・C D – R O M検索端末、障害者サービス用端末を新たに設置し、また業務用端末を増設した。

更新年月日	ソフトウェア・サーバ
平成13年6月	富士通 i L I S w i n g / N X・サーバ、業務用3台
平成14年6月	開館に伴う、業務用端末増設、O P A C・W E Bサーバ等新設
平成15年10月	赤羽根町との合併に伴う、業務用端末増設、O P A C新設
平成17年10月	渥美町との合併に伴う、業務サーバ移行
平成19年10月	新図書館システム京セラ丸善E L C I E L Oへ移行
平成24年11月	京セラ丸善E L C I E L Oの新バージョンへ移行



(9)図書館協議会

図書館協議会委員

	氏名	分野	任期
1	渡邊 宏光	学校教育	平成29年6月1日～平成30年11月30日
2	春日 晴美	学校教育	平成28年12月1日～平成30年11月30日
3	中島 慶子	学識経験者	平成28年12月1日～平成30年11月30日
4	別所 興一	学識経験者	平成28年12月1日～平成30年11月30日
5	一ツ田 正和	学識経験者	平成28年12月1日～平成30年11月30日
6	内浦 有美	学識経験者	平成28年12月1日～平成30年11月30日
7	小澤 美穂子	社会教育	平成28年12月1日～平成30年11月30日
8	北原 初代	家庭教育	平成28年12月1日～平成30年11月30日
9	永田 みよ江	学識経験者	平成28年12月1日～平成30年11月30日

図書館協議会開催議題

開催日		議題
第1回	平成29年10月11日	平成28年度の図書館運営と生涯読書の振興について
		平成29年度の図書館運営と生涯読書の振興について
第2回	平成30年1月16日	本年度の図書館運営と生涯読書の振興について
		来年度の図書館運営と生涯読書の振興について
第3回	平成30年3月6日	来年度の図書館運営と生涯読書の振興の状況について
		子ども司書養成講座（仮）について

(10)図書館協力者一覧（平成30年3月31日現在）

名称	登録者数	活動場所	活動内容	備考
図書館フレンズ田原	8人	中央図書館	リサイクル・ブック・オフィスの運営	(※)所属グループ リーダー人数
くぬぎの会	25人	中央図書館	おはなし会の開催	
あかばね絵本の会	5人	赤羽根図書館	おはなし会の開催	
おはなし手のひらの会	10人	渥美図書館	おはなし会の開催	
福江高校読み聞かせボランティア	7人	渥美図書館	おはなし会の開催	メンバーは県立福江高等学校生徒
ブックスタートボランティア	11人	田原福祉センター	ブックスタート事業の協力	
サニー・スポット	16人	中央図書館	録音図書の作成	
田原市図書館サポートーズ おおきなかぶ	90人	イベント会場 中央図書館	イベント運営協力（多読講演会・工作教室等）かぶ会議	H24.4発足 イベントボランティアから移行
元気はいたつ便訪問サービス ボランティア	11人	田原市内 高齢者福祉施設	訪問サービスの協力 (グループ回想法・レクリエーションの実施)	H26.6～活動開始
はなっし～	7人	中央図書館	ストーリーテリング	
はらぺこMommys	4人	中央図書館	英語のおはなし会の開催	
手作り布絵本・ハンドの会	4人	中央図書館	手作り布絵本、布おもちゃの作製	

2. 統計

(1) 平成29年度の田原市図書館

職員構成 (平成30年3月31日現在)		中央	赤羽根	渥美	全体		
		正職員／8名 嘱託員／16名 臨時職員／1名 +1名	嘱託員／2名 臨時職員／1名	正職員／2名 嘱託員／3名 臨時職員／2名	正職員／10名 嘱託員／21名 臨時職員／4名 +1名（人事課予算）		
蔵書点数	図書	280,310 点	35,230 点	129,202 点	444,742 点		
	雑誌	24,852 点	3,038 点	6,447 点	34,337 点		
	視聴覚	11,678 点	3,084 点	5,010 点	19,772 点		
	絵画	156 点	0 点	0 点	156 点		
合計		316,840 点	41,352 点	140,659 点	498,851 点		
雑誌タイトル数		374 誌	43 誌	109 誌	413 誌		
新聞タイトル数		25 紙	9 紙	10 紙	25 紙		
開館日数		291 日	293 日	292 日			
移動図書館巡回回数		いずみ号 132回		やしの実号 66回			
予算	当初予算	138,262,000 円（うち資料費34,669,600円）					
	補正予算	△1,500,000 円					

※蔵書点数は移動図書館（いずみ号・やしの実号）を含む

(2) 5年間の利用統計（全体）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
貸出点数	888,793	879,470	796,063	765,448	750,186
中央	726,594	711,696	636,806	611,581	601,895
赤羽根	34,415	35,994	37,590	35,368	32,230
渥美	127,784	131,780	121,667	118,499	116,061
利用者数	182,476	175,306	164,052	156,393	155,487
中央	149,405	143,167	130,917	124,234	123,778
赤羽根	8,303	8,877	8,828	8,398	7,930
渥美	24,768	23,262	24,307	23,761	23,779
入館者数	355,844	350,430	341,307	325,560	324,480
中央	308,862	288,183	272,136	256,997	253,520
赤羽根	-	15,979	17,781	19,585	20,411
渥美	46,982	46,268	51,390	48,978	50,549
リクエスト件数	79,751	77,056	74,119	74,863	77,406
中央	64,909	62,323	58,901	58,861	61,709
赤羽根	4,213	4,547	3,935	4,835	4,422
渥美	10,629	10,186	11,283	11,167	11,275
蔵書回転率	1.86	1.84	1.63	1.54	1.50
中央	2.35	2.28	2.02	1.92	1.90
赤羽根	0.94	0.95	0.96	0.87	0.78
渥美	0.97	1.02	0.91	0.86	0.83
市内貸出点数	571,459	575,753	540,448	527,272	520,124
実利用者数	18,338	17,428	16,348	15,615	15,038
登録者数	55,649	57,525	59,721	61,104	62,446
人口	65,107	64,382	63,853	63,174	62,841
貸出密度（全体）	13.67	13.66	12.47	12.12	11.94
貸出密度（市内）	8.79	8.94	8.46	8.35	8.28

※貸出点数・市内貸出点数・利用者数・実利用者数・リクエスト件数には、団体の利用数を含む

※貸出点数・利用者数・リクエスト件数は移動図書館（いずみ号・やしの実号）を含む

※実利用者数は、登録者数のうち、その年度に一度でも貸出した利用者数のこと

※入館者数は、平成25年度までは中央図書館、渥美図書館のみ

※蔵書回転率計算式：貸出点数÷蔵書点数

※貸出密度（全体）計算式：貸出点数÷田原市人口

※貸出密度（市内）計算式：市内貸出点数÷田原市人口

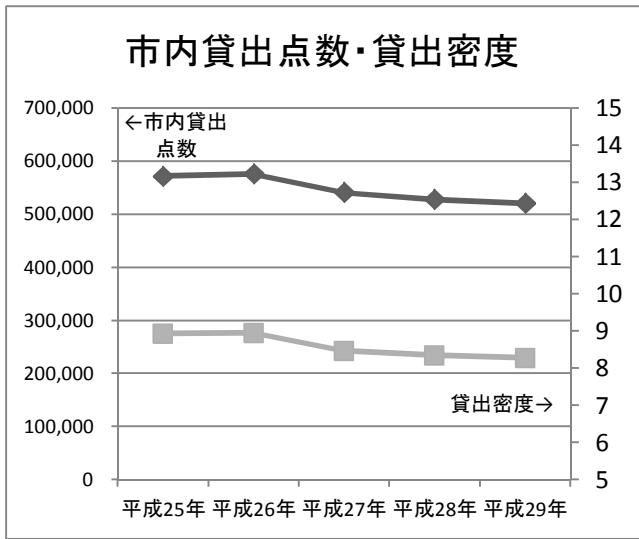
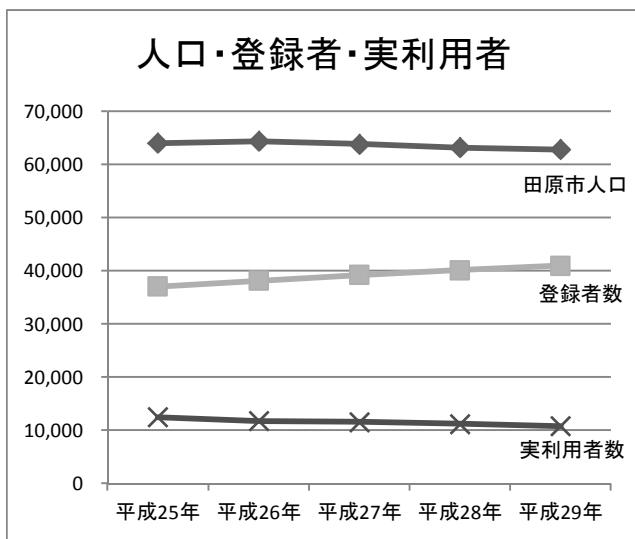
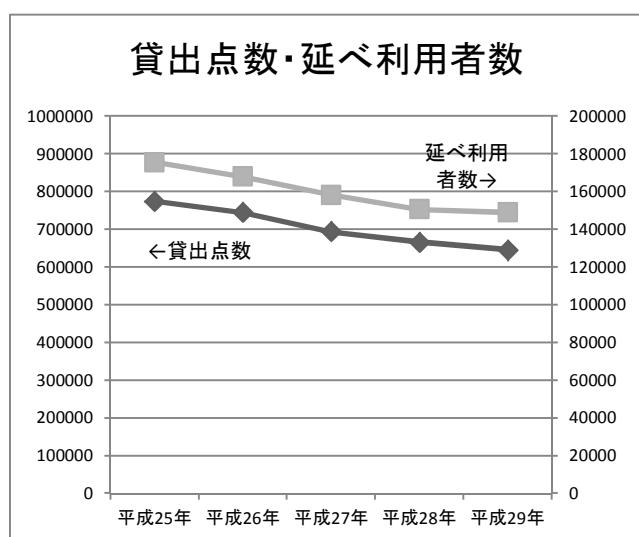
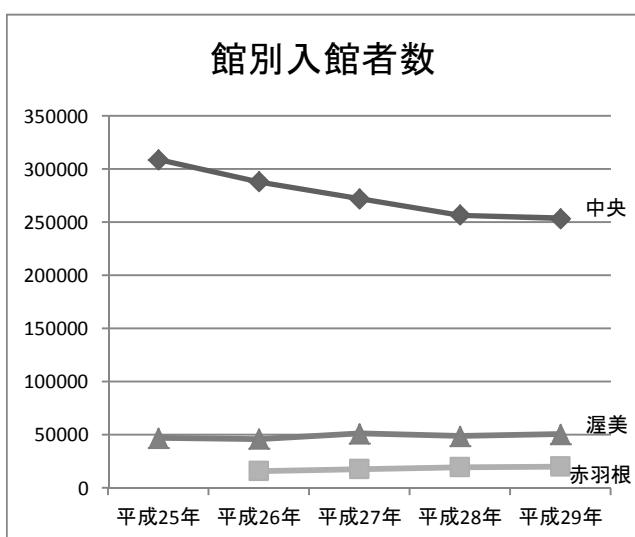
(3) 地区別登録者数・貸出数・実利用率（平成30年3月31日現在）

	地区名	人口	登録者数	延べ利用者数	実利用者数	実利用者数÷人口 (%)	貸出点数	H29年度市内貸出密度	H28年度市内貸出密度
1	旧田原町	37,909	28,455	67,133	6,825	18.1%	268,744	7.09	8.84
2	旧赤羽根町	5,591	3,190	9,242	947	17.0%	36,095	6.46	9.14
3	旧渥美町	19,341	9,345	29,183	2,720	14.1%	111,442	5.76	7.17
4	田原市合計	62,841	40,990	105,558	10,492	16.7%	416,281	6.62	8.35
5	豊橋市		18,532	40,242	3,777		213,722		
6	その他		2,400	3,153	363		15,086		
	合計		61,922	148,953	14,632		645,089		

※実利用者数とは、登録者数のうち平成29年度に一度でも貸出した利用者数のこと

※登録者数、延べ利用者数、実利用者数、貸出点数は団体を含まない

※市内貸出密度=市内貸出点数÷人口



(4) 平成29年度予算・決算及び平成30年度当初予算(※1)

(単位：円)

		29当初予算額	補正及び流用額	予算現額	決算額	30当初予算額
1 報酬		51,200,000	0	51,200,000	51,152,000	51,200,000
4 共済費		0	0	0	0	0
7 賃金		4,687,000	0	4,687,000	4,614,764	4,681,000
8 報償費		583,000	0	583,000	563,720	554,000
9 旅費		162,000	0	162,000	159,890	202,000
11 需用費		65,493,000	△2,759,000	62,734,000	62,246,157	57,784,000
12 役務費		1,833,000	△908,000	925,000	809,975	1,303,000
13 委託料		7,813,000	1,138,000	8,951,000	8,645,951	12,664,000
14 使用料及び賃借料		4,976,000	19,000	4,995,000	4,993,433	3,376,000
15 工事請負費		1,404,000	6,448,000	7,852,000	2,322,000	0
18 備品購入費		0	70,000	70,000	69,379	800,000
19 負担金及び交付金		61,000	0	61,000	59,700	61,000
27 公課費		50,000	0	50,000	49,200	110,000
	合計	138,262,000	4,008,000	142,270,000	135,686,169	132,735,000

※1正職員給与は含まず、工事請負費の内5,508,000円は次年度へ繰越

(5) 平成29年度資料購入費内訳

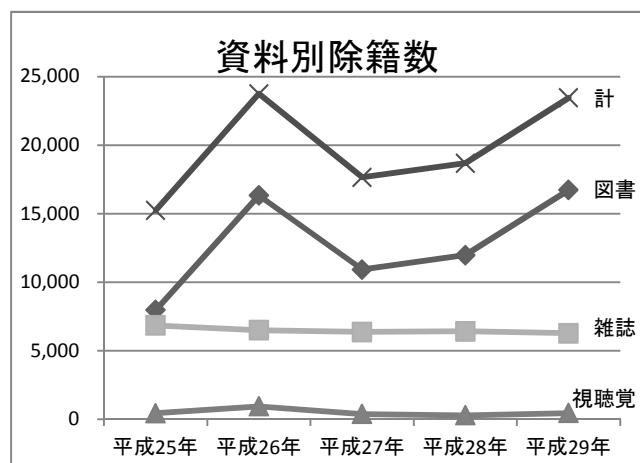
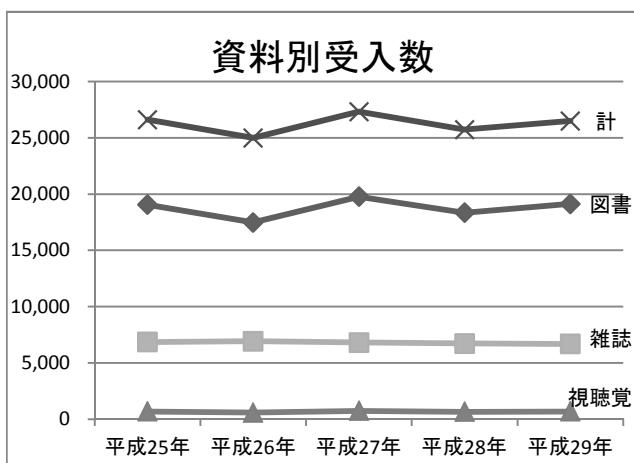
種別	決算額	購入受入数		30年度予算
図書	26,364,249	17,219	ハシデ、イキヤップ用 録音図書を含む	19,098,000
雑誌・新聞	6,493,144	6,514	新聞22紙 雑誌402誌	7,351,000
視聴覚	1,811,835	654		2,000,000
合計	34,669,228	24,387		28,449,000

(6) 館別資料受入点数

	中央	赤羽根	渥美	合計
図書	12,340	1,524	5,268	19,132
雑誌	4,715	582	1,386	6,683
視聴覚	492	65	121	678
合計	17,547	2,171	6,775	26,493

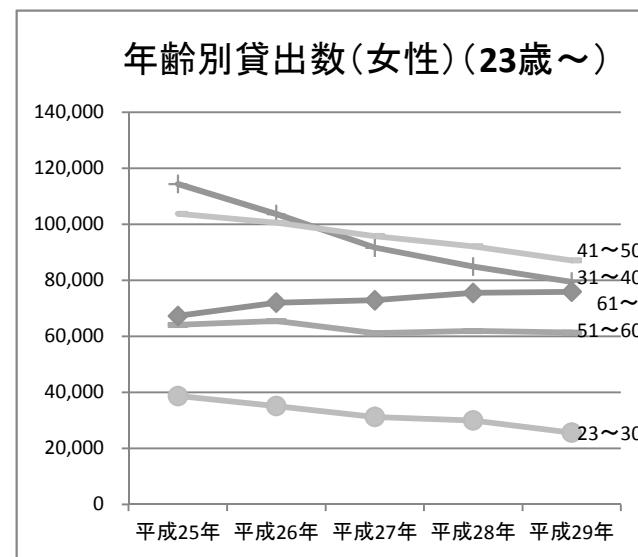
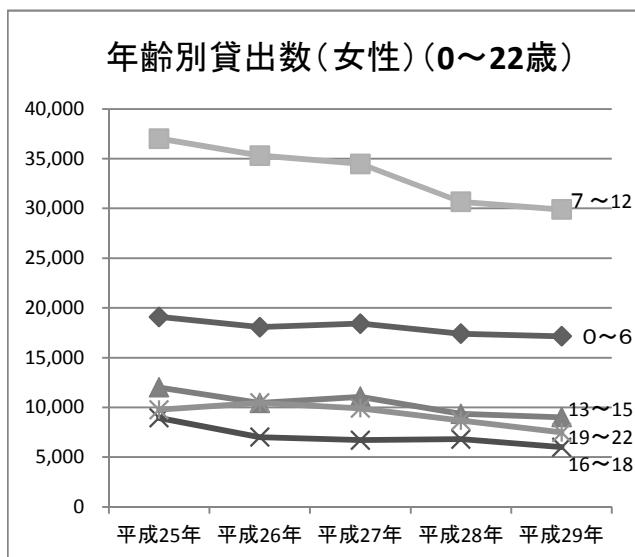
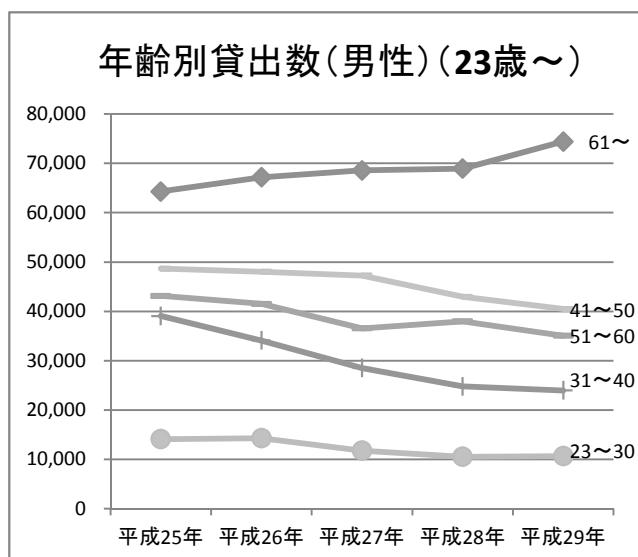
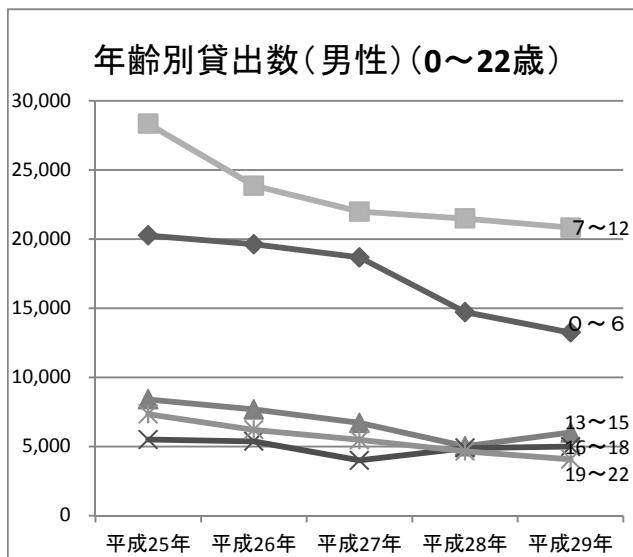
(7) 資料除籍点数

	汚破損	廃棄	保存期限切	紛失	合計
図書	1,084	15,633	0	11	16,728
雑誌	3	0	6,272	3	6,278
視聴覚	59	387	0	0	446
合計	1,146	16,020	6,272	14	23,452



(8)館別・資料区分別蔵書点数／貸出点数

		中央	赤羽根	渥美	合計
蔵書点数	一般	185,324	23,527	78,934	287,785
	児童	69,046	10,184	42,732	121,962
	ティーンズ	8,583	19	2,716	11,318
	参考	4,161	6	188	4,355
	郷土	7,892	960	3,731	12,583
	多言語	5,304	534	901	6,739
	雑誌	24,852	3,038	6,447	34,337
	視聴覚	11,678	3,084	5,010	19,772
	絵画(内数)	156	0	0	156
	合計	316,840	41,352	140,659	498,851
	平成27年度	315,460	39,090	134,396	488,946
	平成28年度	317,977	40,488	137,540	496,005
貸出点数	一般	326,931	17,118	47,765	391,814
	児童	156,377	9,616	49,848	215,841
	ティーンズ	17,220	178	2856	20,254
	参考	15	0	5	20
	郷土	1,392	80	324	1,796
	多言語	3,053	104	68	3,225
	雑誌	36,249	1,773	6,636	44,658
	視聴覚	60,658	3,361	8,559	72,578
	絵画(内数)	437	0	0	437
	合計	601,895	32,230	116,061	750,186
	平成27年度	636,806	37,590	121,667	796,063
	平成28年度	611,581	35,368	118,499	765,448



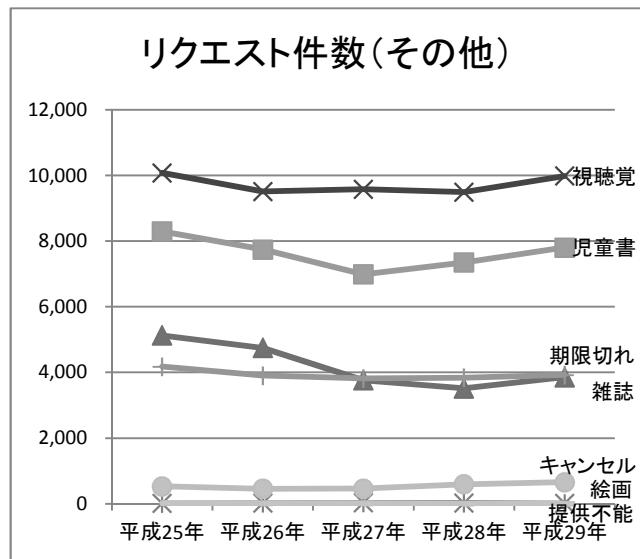
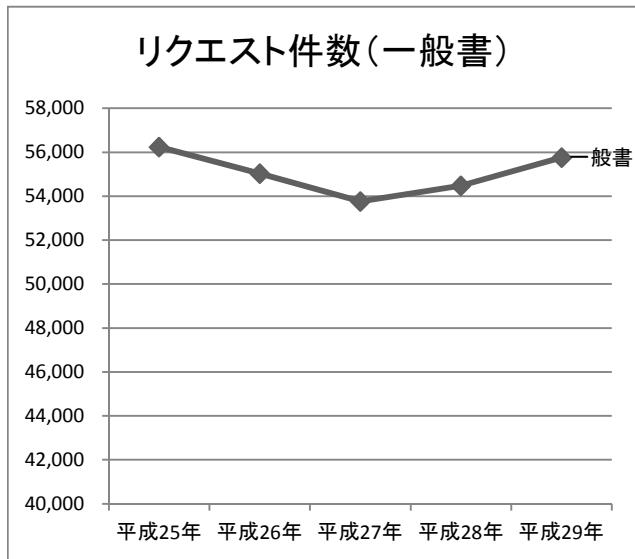
(9) 録音図書等、郵送貸出点数 (にじいろサービス)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
貸出点数	393	333	445	467	349
借受点数	292	255	310	293	225
他館貸出点数	0	0	69	131	164
合 計	685	588	824	891	738

(10) リクエスト件数

	中央	赤羽根	渥美	全館合計
一般	44,401	3,243	8,110	55,754
児童	5,937	559	1,310	7,806
雑誌	3,177	88	589	3,854
視聴覚	8,187	532	1,266	9,985
絵画	7	0	0	7
キャンセル	343	40	273	656
期限切	3,362	145	415	3,922
提供不能	3	0	0	3
合 計	61,709	4,422	11,275	77,406

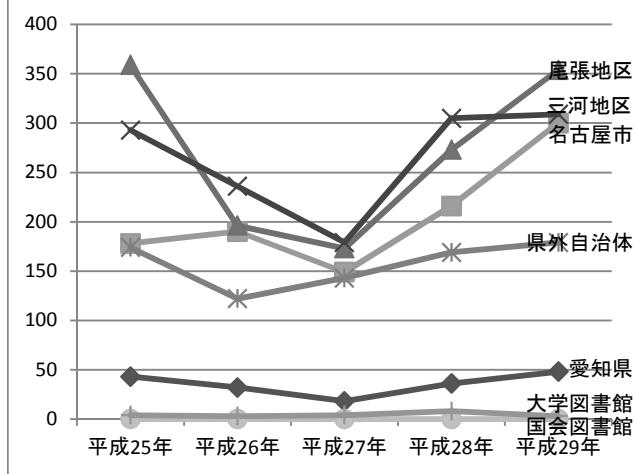
※キャンセル、期限切、提供不能は内数



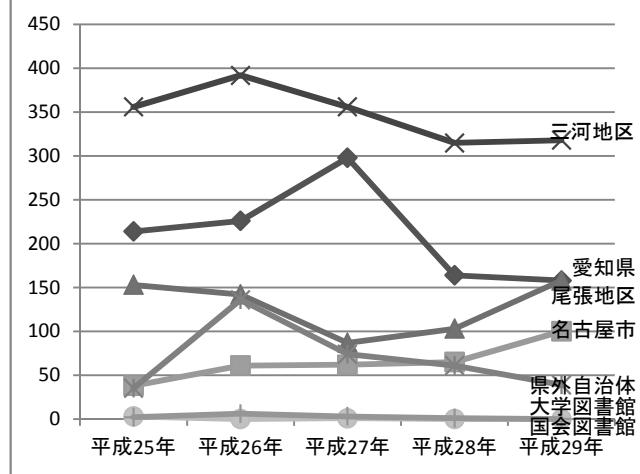
(11)相互貸借点数

	愛知県	名古屋市	尾張地区	三河地区	県外自治体
貸 出	48	300	354	309	179
借 受	158	100	158	318	39
	国会図書館	大学図書館	合計		
貸 出	0	3	1,193		
借 受	0	0	773		

相互貸借数(貸出)

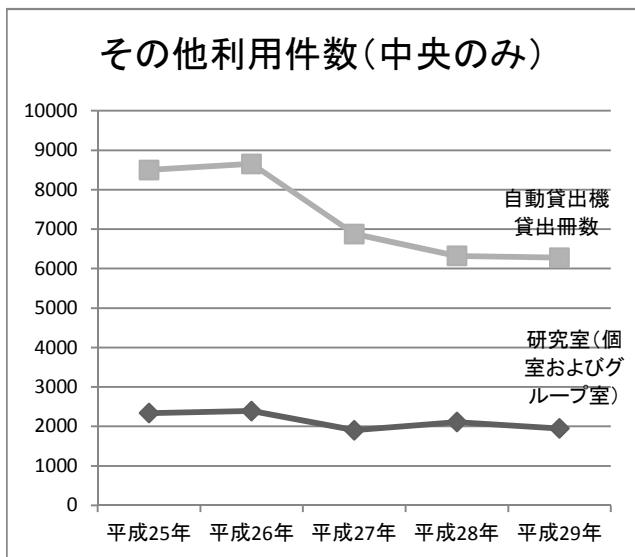
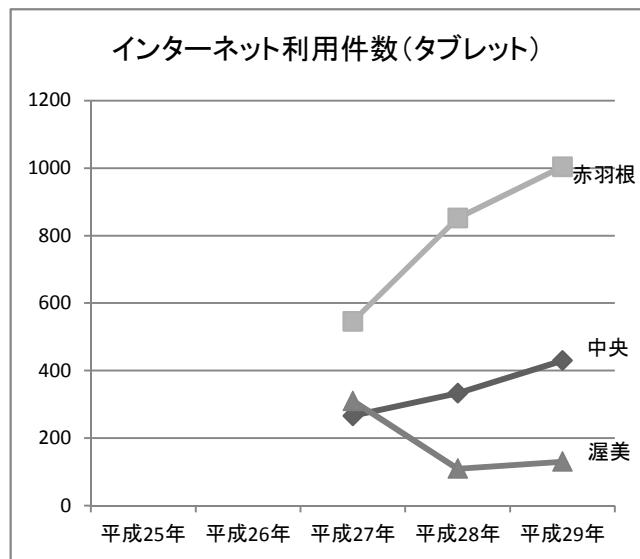
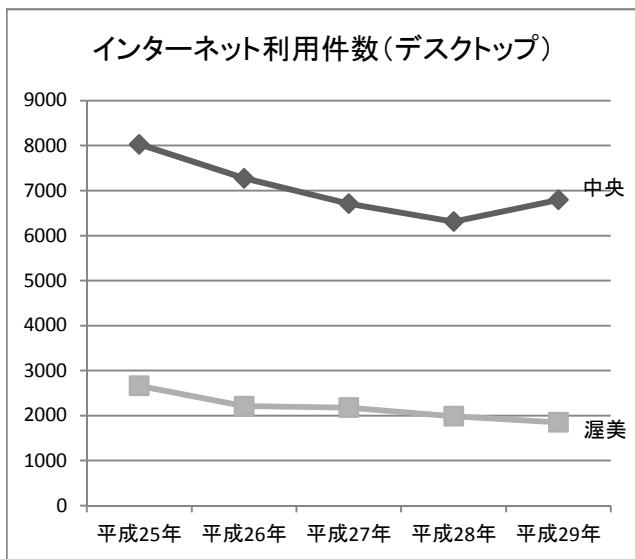
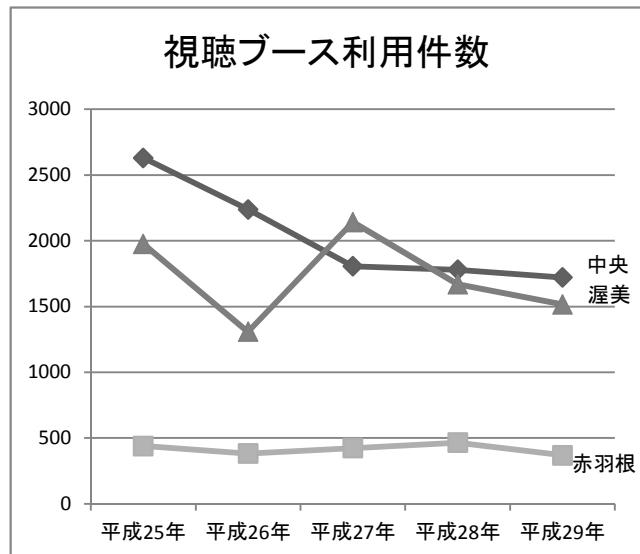
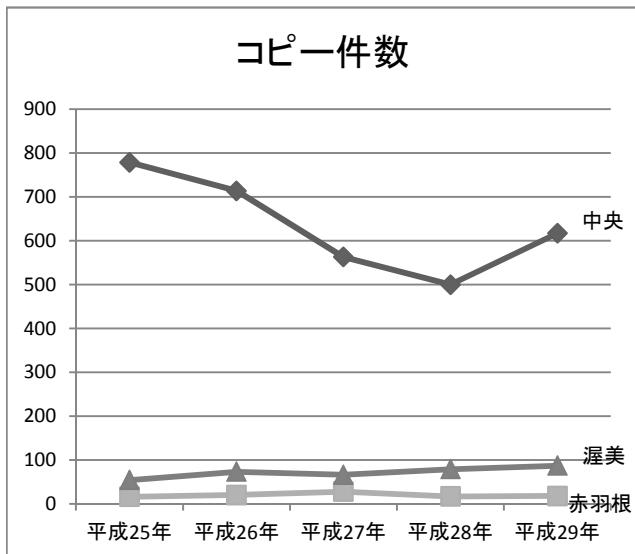


相互貸借数(借受)



(12)その他利用件数

	中央	赤羽根	渥美	全館合計
自動貸出機（冊数）	6,275	-	-	6,275
コピー件数	617	18	87	722
視聴ブース	1,721	369	1,515	3,605
インターネット	6,795	-	1,850	8,645
タブレット	430	1,004	130	1,564
研究室	1,949	-	-	1,949



3. 館内事業

(1) 中央図書館

事業名	期間等	内容	対象／参加人数	備考
こどもブックフェスタ	4/15～5/11	①特集展示「集まれ！ねこの仲間たち」 ②連続おはなし会（6回） ③セルフ工作 「おもしをつくろう」 ④上映会 1「ぼくは王さま」 2「三びきのやぎのがらがらどん」 ⑤こぶっクイズ ⑥こぶっくチャレンジ ⑦どうぶつ選挙 ⑧ベストリーダー展示	乳児～小学生／ ②のべ107人 ③のべ134人 ④のべ31人 ⑤57人 ⑥9人 ⑦のべ140人	②6回のうち2回は ボランティアくぬぎの会による
英語多読講演会	7/19	「図書館で英語多読を楽しもう」 講師：西澤一氏（豊田高専）	どなたでも／10人	
かがくあそび工作教室	①7/30 ②9/24 ③12/26 ④3/21	①かがくあそび 「きらきら万華鏡をつくろう！」 ②「デュアーサンとつくろう！飛ばそう！紙ヒコーキ」 ③お正月工作 「かみつきへびをつくってあそぼう！」 ④工作教室 「吹き矢を作つて遊んじやおう！」	小学生／ ①19人 ②29人 ③19人 ④18人	
図書館探検隊	8/8 ①10:30～ ②14:00～	・図書館について考える ・図書館ツアーハウス	小学3～6年生／ ①6人 ②6人	
読みかんそう画コンクール	募集 9/9～10/9 展示 10/14～11/16 受賞発表 10/26	読み書き感想画を募集、展示 優秀者には賞状と副賞を授与	幼児～小学生／39人	
おはなし会	①毎年第2水曜日（10:30～11:00、11:00～11:30） ②毎年第3火曜日（10:30～11:00） ③毎年第1土曜日（15:00～15:30） ④7/27, 10/28 12/16, 3/29 ⑤毎年第3水曜日（10:30～11:00、11:00～11:30） ⑥毎年第1、第4水曜日（10:30～11:00） ⑦毎年第5水曜日 ⑧6月, 7/21～8/31, 11月～2月の平日	①ぴよびよおはなし会（24回） 演者：司書 ②こりすの部屋（8回） 演者：ボランティアサークルくぬぎの会 ③おはなしの部屋（12回） 演者：ボランティアサークルくぬぎの会 ④おはなしかい（4回） 演者：ボランティアグループ“はなっし～” ⑤はらぺこMommysおはなし会（19回） 演者：はらぺこMommys ⑥ちいさなおはなし会（7回） 演者：司書 ⑦子育てワンポンアドバイス（1回） ⑧おはなしタイム	①乳幼児／のべ453人 ②乳幼児／のべ205人 ③幼児から小学生／のべ191人 ④どなたでも／のべ82人 ⑤乳幼児／のべ330人 ⑥幼児から小学生／のべ74人 ⑦乳幼児（保護者）／のべ18人 ⑧どなたでも／のべ309人	
図書館見学・訪問	随時	①保育園7園7日（6回） ②小学校5校5日（1回） ③一般1団体3日（0回）	①のべ192人 ②のべ98人 ③63人	（）は、おはなし会回数
すくすくタイム	毎週水曜日 10:00～12:00	小さな子ども連れでも気兼ねなく図書館を利用できるようサポートする時間。時間内におはなし会等を実施。	おはなし会参加者数は前掲のとおり。	12/6より試行開始
かがくのお兄さんがやってくる！	①2/10 ②2/17	化学反応で冷却パックとカイロを作つて「ひえひえ」と「ぽかぽか」を体験しよう！（2回）	のべ 小学生／28人 保護者／11人	

職場体験学習	随時	市内3校 市外8校	16人（中学生10人、高校生3人、大学生3人）	同期間に複数校受入あり
音訳ボランティア養成講座	毎月第2・4木曜日	①初級：音訳技術の基礎（全21回） ②実践：録音図書製作と技術向上 講師：夏目久子氏（全21回+補講2回）	①のべ101人 ②のべ215人	平均参加人数 ①約5人 ②約10人
定期刊行物	①年7回 ②年3回 ③季刊	①ブックリスト『おすすめの本』 ②こどもしつだより『よんでみりん』 ③『みどりの翼』	①小学生 ②小学生 ③中学～高校生	②は市内小学3年生に配布 ③は市内中学・高校図書室および近隣高校図書室へ送付
豊橋・田原市図書館連携事業	①田原会場 中央8/5～10/1、渥美 10/4～10/22 ②豊橋会場 大清水10/28～12/24、中央 1/4～1/28 ③赤羽根8/5～10/1	展示イベント「図書館員と書店員が選ぶガチマンガ100」 ①②100名の紹介者が選んだ100冊のマンガを紹介者のオススメコメント付きで展示。ブックリストを作成して配布。投票式。 ③田原市図書館の過去1～2年の新規受入マンガの展示。投票なし。 ④トヨタ自動車田原工場陸上長距離部選手10名が選んだ10冊のマンガを展示。ブックリストを配布。 ⑤市内の3校（福江高等学校、東部中学校、田原中学校）で一部のマンガやコメントポップを展示。 ⑥ガチマンガバトル ビブリオバトルの形式で5人のバトラーがお気に入りのマンガを紹介。	紹介者100名 図書館員60（豊橋・田原）、書店員20（豊川堂・精文館）、ゲスト20（各市の市長やふるさと大使等）	①②投票結果 田原234票 豊橋192票 上位タイトル：1位『ドラえもん』、2位『スマッシュ』、3位『鋼の錬金術師』
大学実務訓練	1/9～2/22	こどもしつかがくのへやの展示物作成 科学教室の開催	大学生／1人	
ふしぎ文学半島プロジェクト2017	9/9～11/9	展示「ふしぎ文学の達人が選んだ『漫画』オススメ本・『ふしぎ』オススメ本」 選者：東雅夫氏（アンソロジスト・文芸評論家）、金原瑞人氏（翻訳家・大学教授）、小泉凡氏（小泉八雲曾孫・民俗学者）、島田尚幸氏（あいち妖怪保存会代表）		豊橋・田原市図書館連携事業の一環として開催
回想法講座	10/9	「教えてください昔のこと 聴かせて下さいあなたの思い出」 講師：来島修志氏（日本福祉大学）	どなたでも／17人	
医療講座	9/29	在宅医療「たまに入院、ほぼ在宅！！」 講師：川澄明子氏（厚生連渥美病院 外來看護課長）	どなたでも／28人	
手話で楽しむおはなし会	7/29	・手話通訳付き読み聞かせ ・簡単手話講習 ・点字絵本・布絵本の紹介	どなたでも／大人18人、子ども19人	
バリアフリー映画会	9/30	音声ガイド・日本語字幕つき映画上映 「舟を編む」	どなたでも／71人	
「よみがえる渡辺暁山～苦悩の達人に生き方を学ぶ～」	①10/3～11/9 ②11/5	①企画展示 暁山関連資料、パネル等の展示 ②図書館講座 ゲストの対談と、暁山の手紙の朗読で構成するトークショー。会場内で特別展示を開催。 ゲスト：別所興一氏（「愛知県史」特別調査執筆委員）、鈴木利昌氏（田原市博物館館長） 会場：暁山会館「松の間」	②36人	公益財団法人暁山会共催事業 田原市博物館連携事業
田原市中央図書館開館15周年記念イベント 「うたう図書館」	①12/9, 10, 22 (計4回) ②12/23 ③12/23	①「うたう図書館ワークショップ」でオリジナルの歌を作り、作った歌を②「うたう図書館フェス！」で発表。 講師：野村誠氏（音楽家） ③あそぶ図書館 愛知大学生の作品を展示	①延べ71人 ②約100人	愛知大学文学部メディア芸術専攻との共同プロジェクト。企画課が主管する大学連携事業の一環。①ほか、田原中学校、福寿園においてワークショップを開催。

「魅力対決！豊橋VS田原in県図書」	①2/1～2/28 ②2/25	①パネル展示 両市の魅力を紹介するパネル展示とパンフレット配布。投票式。 会場：愛知県図書館1階エントランス ②ライブラリー・トーク 豊橋市、田原市図書館司書による両市の紹介と旅への誘いをテーマにしたトークイベント 会場：愛知県図書館1階A Vホール	①投票結果 豊橋62票 田原85票 ②25人	愛知県図書館主催事業
行政・議会支援サービス「仕事に使えるデータベース講座」	1/30	①図書館で利用できるデータベース 講師：図書館司書 ②ルーラル電子図書館 講師：保原樹氏（農山漁村文化協会）	市役所職員 ①13人 ②8人	

(2)赤羽根図書館

事業名	期間等	内容	対象／参加人数	備考
こどもブックフェスタ	①②4/15～5/11 ③4/29	①展示「食べること」 ②セルフ工作「おすしをつくろう」 ③特別おはなし会	どなたでも ②のべ45人 ③のべ11人	
体験教室	①8/27 ②12/23	①夏休み企画 「知ってほしいな！図書館のバリアフリー」 ②工作教室 「クラフトテープでつくる小さなかご」	①どなたでも／4人 ②小学生以上／9人	
セルフ工作	①7/22～8/31 ②10/14～31	①「ぬってみよう！」 ②「ハロウィンのぼうしをつくろう♪」	どなたでも ①122枚 ②125個	
豊橋・田原市図書館連携事業	8/5～10/1	展示イベント「図書館員と書店員が選ぶガチマンガ100」 番外編展示		
「司書のおすすめ本のバラエティパック」	1/7～なくなり次第終了	大人向けの本3冊、子供向けの本3冊を選んで、手作りの新聞紙で作ったエコバックに入れて貸出を行う	大人向け／12袋 子供向け／15袋	
おはなし会	①毎月 第1土曜日 第3日曜日 ②12/23 ③3/14	①おはなし会(24回) 読み聞かせと手遊び 演者：あかばね絵本の会と司書 ②特別おはなし会(1回) 読み聞かせと手遊び 演者：司書 テーマ：クリスマス ③はらぺこM o m m y sおはなし会(1回) 英語絵本の読み聞かせ 演者：はらぺこM o m m y s	どなたでも ①のべ96人 ②のべ4人 ③のべ14人	
図書館見学・訪問	随時	①小学校2校2日(0回) ②一般1団体2日(0回)	①のべ32人 ②のべ44人	()は、おはなし会回数
職場体験学習	3日間×1	市内1校	1人	

(3)渥美図書館

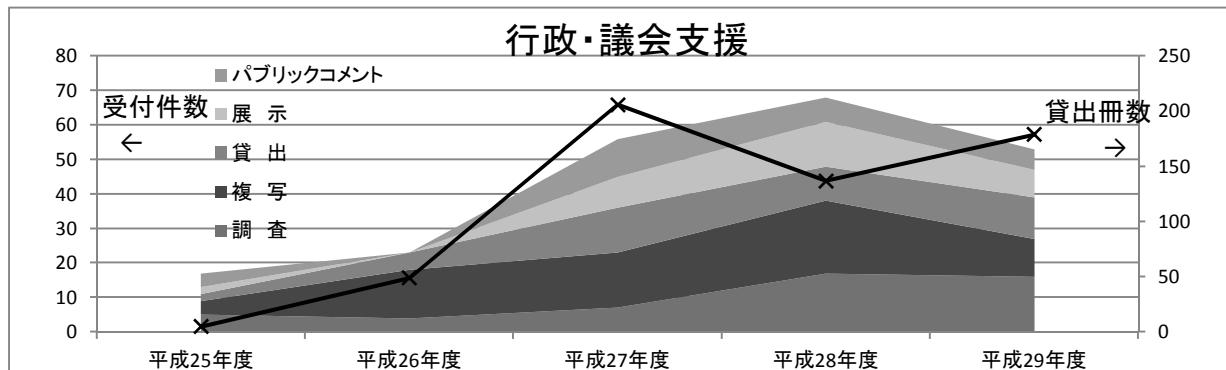
事業名	期間等	内容	対象／参加人数	備考
こどもブックフェスタ	①④⑤4/15～5/11 ②4/28 ③4/22、5/3、5/6	①展示「クマの本」 ②乳幼児のためのおはなし会 ③特別おはなし会(3回) 演者：おはなし手のひらの会、司書 ④図書館クイズ(小学生対象) ⑤セルフ工作「おすしをつくろう」	乳児～小学生／ ②64人 ③のべ50人 ④のべ78人 ⑤376枚	
七夕飾り	6/10～7/13	高さ5mの竹に短冊を飾りつけ	どなたでも／ のべ402枚	
夏休み教室	①8/2～8/4 ②8/9 ③7/20～8/31	①図書館の達人になろう！(図書館の仕事を体験)一日2人 ②手作り教室「レインボースティックをつくろう」 ③みんなでジャンプ！「よーいピョン」(セルフ工作)	①市内小学4～6年生／6人 ②市内小学生／8人 ③どなたでも／1,344枚(672セット)	

図書館まつり	11/5	①リサイクル市(一人本・雑誌5冊、英字新聞は無制限 無料) ②おはなし会 演者：おはなし手のひらの会 ③セルフ工作「厚紙で写真立てを作ろう！」	①1,001冊（英字新聞含めず） ②20人 ③51枚	
見てみて♪「あなたのイチオシの映画教えてください！！」展示会	11/11～12/17	イチオシの映画と、エピソードを添えて提出してもらい展示	高校生以上／30人	
クリスマス会	①12/2、12/9 12/23 ②12/1～12/24	①クリスマスおはなし会(3回) 演者：おはなし手のひらの会、 高校生ボランティア、司書 ②セルフ工作「クリスマスツリーをかざろう！」ぬりえ	①どなたでも／のべ32人 ②どなたでも／ぬりえ140枚	
大人の手作り教室	2/17	「みつろうリップ2種&香りのハンドクリーム作り」 講師：小川希巳江氏	高校生以上／10人	
おはなし会	①毎月 第1土曜日 ②毎月第2・4 土曜日 ③6/17	読み聞かせや手遊び、折り紙遊び (31回) ①演者：高校生ボランティア、司書 ②演者：おはなし手のひらの会 ③演者：はなっし～	どなたでも／ ①②のべ346人 ③のべ17人	
図書館見学・訪問	随時	来館の団体への図書館の案内やおはなし会 ①保育園2園、3日(4回) ②小学校5校、8日(2回) ③高等学校1校、1日(0回) ④児童クラブ、3クラブ、3日(0回) ⑤一般2団体、4日(0回)	①のべ81人 ②のべ80人 ③のべ26人 ④のべ106人 ⑤のべ117人	()は、おはなし会回数
職場体験学習	4日間×2	市内3校	4人	
定期刊行物	毎月	①図書館からのお知らせ 内容：おすすめ本、おはなし会の日程、 図書館での企画の紹介 ②きみどりの翼 内容：10代向けおすすめ本、新着本の紹介	①渥美地区園児等 ②市内全中学校 福江高等学校	
古文書講座	①9/24 ②10/29 ③11/26	「畠村萬附留日記」を読む その⑤ 講師：葉山茂生氏	どなたでも／ ①5人 ②5人 ③7人	
豊橋・田原市図書館連携事業	10/4～10/22	展示イベント「図書館員と書店員が選ぶ ガチマンガ100」		
福江高校共同企画	①8/22 ②11/11 ③12/26	①作って学ぼう！実験教室 スライムを作りながら、身近な科学を楽しく学んでもらう。 ②③渥美図書館で作って学ぼう！スイーツ実験教室 料理を作りながら、身近な科学を楽しく学んでもらう。	どなたでも／ ①63人 ②8人 ③55人	②③小学校4年生以上(3年生以下は大人同伴)
プラアツミ	12/2	渥美地域のまちの魅力ある場所を巡る フィールドワークを行い、ウィキペディアの記事を作る。	29人（協力者現地案内人含む）	
あなたの好きな一文を教えてください	4/15～6/8	お気に入りの本に載っている、好きな一文や一節、セリフを募集。 同じ募集をしている福江高校と交換。	どなたでも 20枚	

4. 館外事業

(1) 行政・議会支援サービス

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受付件数		17	23	56	68	53
貸出冊数		5	49	206	137	179
種類	調査	5	4	7	17	16
	複写	4	14	16	21	11
	貸出	2	5	13	10	12
	展示	2	0	9	13	8
	パブリックコメント	4	0	11	7	6



(2) 移動図書館

車名／概要	いづみ号／積載数約3,000冊 田原地区、赤羽根地区の小学校を巡回	やしの実号／積載数約3,000冊 渥美地区の小学校を巡回
巡回場所	12か所 童浦小学校／衣笠小学校／田原南部小学校／六連小学校／田原中部小学校／大草小学校／神戸小学校／田原東部小学校／野田小学校／若戸小学校／赤羽根小学校／高松小学校	6か所 福江小学校／中山小学校／泉小学校／清田小学校／亀山小学校／伊良湖岬小学校
巡回回数	132回	66回
貸出点数	64,856点	25,705点
利用者数	4,625人	1,945人

(3) 学校図書館支援 小中学校等への資料配達状況

配達方法	田原地区、赤羽根地区の 小中学校等の団体		渥美地区の 小中学校等の団体		総件数と総資料数	
配達	86件	1,925点	65件	1,212点	151件	3,137点
学校司書来館	67件	642点	9件	97点	76件	739点
学校側担当者来館	0件	0点	14件	419点	14件	419点
合計	153件	2,567点	88件	1,728点	241件	4,295点

(4) 学校図書館支援 高校等への資料配達状況

配達方法	総件数と総資料数	
学校へ配達	21件	756件
学校司書来館	1件	60件
学校側担当者来館	3件	148件
合計	25件	964件

(5) ブックスタート事業

	内 容	対 象	人 数
毎月1回	ブックスタートパックの内容 絵本1冊、イラストアドバイス集、おすすめ絵本リスト、	4か月児	450人

(6) 出張おはなし会

配送方法	中 央		赤羽根		渥 美	
保育園	12 回	401 人	-	-	4 回	206 人
児童センター	1 回	25 人	0 回	-	0 回	-
赤ちゃんサロン	3 回	77 人	0 回	-	1 回	11 人
ひまわりルーム	1 回	34 人	0 回	-	0 回	-
あおぞら園	1 回	20 人	0 回	-	0 回	-
児童クラブ					2 回	50 人

※保育園は、中央に赤羽根分を含む

(7) 学校訪問サービス

	中 央		赤羽根		渥 美	
小学校	4 校	362 人	1 校	14 人	2 校	83 人
(おはなし会)	6 回		1 回		4 回	
(ブックトーク)	4 回					

(8) 元気はいたつ便 (高齢者福祉サービス)

訪問サービス 市内14か所	元気プログラム グループ回想法	44 回 12 回	1,204 人 155 人	※ボランティア参加者／のべ86人
団体貸出サービス 18か所 (月1回)	貸出	3,152 点		

(9) 市役所アウトリーチ (出前図書館)

実施月	利用人数	貸出点数	予約受取人数
7	6 人	16 点	1 人
8	13 人	34 点	2 人
9	10 人	38 点	2 人
10	15 人	47 点	6 人
11	12 人	51 点	3 人
12	16 人	61 点	2 人
1	15 人	59 点	3 人
2	13 人	53 点	2 人
3	11 人	43 点	4 人
合計	111 人	402 点	25 人

4. 条例・規則等

(1) 田原市図書館条例

平成14年3月25日
条例第4号

(趣旨)

第1条 この条例は、図書館法(昭和25年法律第118号)。

以下「法」という。)第10条及び第16条の規定に基づき、田原市図書館(以下「図書館」という。)の設置等について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 市民の資料や情報に対する要求にこたえ、自由で公平な資料の提供を中心とする諸活動によって、市民の文化、教養、調査、研究、レクリエーション等の生涯にわたる学習活動を積極的に援助し、かつ、人々の交流とコミュニティ活動の推進に寄与するため、図書館を設置する。

2 図書館は、中央館及び分館によって構成し、その名称及び位置は、次のとおりとする。

区分	名称	位置
中央館	中央図書館	田原市田原町 汐見5番地
分館	赤羽根図書館	田原市赤羽根町 赤土1番地
	渥美図書館	田原市古田町 岡ノ越6番地4

(職員)

第3条 図書館に館長、司書その他必要な職員を置く。

2 館長は、図書館奉仕の機能を達成するため、法第5条第1項に定める司書となる資格を有する者その他の図書館奉仕に関し学識経験のある者のうちから田原市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が任命する。

(利用者の秘密を守る義務)

第4条 図書館は、利用者の読書事実、利用事実その他図書館が業務上知り得た利用者個人又は団体に関する情報を他に漏らしてはならない(納本制度)

第5条 市の機関が、刊行物その他の資料を発行したときは、図書館の求めに応じ、その刊行物等を無償で図書館に納入するものとする。

(損害賠償)

第6条 利用者が故意又は過失によって図書館の設備、図書その他資料等をき損し、滅失し、紛失し、又は著しく汚損したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長が損害を賠償させることが適当でないと認め(図書館協議会)

第7条 法第14条第1項の規定に基づき、図書館に田原市図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員(以下「委員」という。)は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから教育委員会が任命する。

3 委員の定数は10人以内とする。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、委員に欠員を生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任されることができる。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理及び運営に関し必要な事項は、教育委員会が規則で定める。

附 則

1 この条例は、平成14年8月2日から施行する。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和36年田原町条例第17号)の一部を次のように改正する。

[次のように] 略

附 則(平成15年8月20日条例第62号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成17年9月22日条例第105号)

この条例は、平成17年10月1日から施行する。

附 則(平成24年3月27日条例第14号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(2) 田原市図書館の管理運営に関する規則
平成14年3月25日
教委規則第10号

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は田原市図書館条例(平成14年田原市条例第4号。以下「条例」という。)第8条の規定に基づき、田原市図書館(以下「図書館」という。)の管理運営について必要な事項を定めるものとする。

第2章 図書館奉仕

第1節 通則

(事業)

第2条 図書館は、図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第3条の規定により、次の事業を行う。
(1) 図書館資料(法第3条第1号に掲げる図書館資料をいう。以下同じ。)の収集、整理及び保存
(2) 図書館資料の貸出し
(3) 読書案内及び参考相談
(4) 移動図書館の運営
(5) 読書会、研究会、講演会、鑑賞会、映写会、資料展示会等の主催及び奨励
(6) 館報その他の読書資料の発行及び頒布
(7) 時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供
(8) 学校図書館、博物館、公民館等との連絡提携
(9) 図書館資料の図書館間相互貸借
(10) その他図書館の目的達成のために必要な事業

(開館時間)

第3条 中央図書館及び渥美図書館の開館時間は、午前午前10時から午後7時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日にに関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日については、午前10時から午後5時までとする。

2 赤羽根図書館の開館時間は、午前10時から午後5時までとする。

3 田原市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が必要と認めたときは、臨時に前2項の開館時間を変更することができる。

(休館日)

第4条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めたときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

(1) 月曜日(国民の祝日にに関する法律に規定する休日(以下「休日」という。)が月曜日に当るときは、その翌日)
(2) 12月28日から翌年1月4日までの日
(3) 館内整理日 每月第2金曜日(休日を除く。)
(4) 特別整理期間 毎年10日以内で教育委員会の定める日
(利用者の遵守事項)

第5条 利用者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 館内で他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。

(2) 所定の場所以外では飲食及び喫煙をしないこと。

(3) 職員の指示に従うこと。

(利用の制限)

第6条 教育委員会は、この規則の規定及び館長の指示に従わなかった者に対し、図書館の施設若しくは機器又は図書館資料の利用を一時停止し、又は禁止することができる。

第2節 個人貸出し

(利用登録及び貸出手続)

第7条 図書館資料の貸出しを受けることを希望する者は、氏名、住所等を確認することができる証明書等を提示し、利用申込書(様式第1号)を教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、利用申込書の内容を証明書等によって確認の上、田原市図書館利用カード(様式第2号。以下「利用カード」という。)を交付する。

3 図書館資料の貸出しを受ける場合には、利用カードを提示しなければならない。

(利用カードの紛失等)

第8条 利用カードを紛失したとき、又は利用申込書に記載した内容に変更が生じたときは、速やかに教育委員会に届け出なければならない。

2 教育委員会は、前項の届出のあった利用カードを紛失した者に田原市図書館利用(仮)カード(様式第3号。以下「仮カード」という。)を交付し、紛失が確定したときは、仮カードと引替えに利用カードの再発行を行うものとする。

(貸出しの点数及び期間)

第9条 図書館資料の貸出点数及び期間は、次のとおりとする。

資料区分	貸出点数	貸出期間	備考
図書	10点以内	3週間以内	図書、雑誌、紙芝居等
視聴覚資料	4点以内	3週間以内	ビデオテープ、コンパクトディスク等
絵画	2点以内	4週間以内	複製絵画等

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が必要と認めたときは、貸出点数及び貸出期間を別に指定することができる。

3 貸出期間の延長は、貸出期間内に申出のあつた者に対し、他の利用を妨げない限りにおいて申出のあつた日から当該資料区分による貸出期間を限度として認めることができる。

(館外貸出しの制限)

第10条 貴重図書及び教育委員会が特に指定した図書館資料は、館外貸出しを行わないものとする。

(返納を怠った者に対する処置)

第11条 教育委員会は、図書館資料を貸出期間内に返納しなかった者に対し、期間を定めて貸出しを停止することができる。

第3節 団体貸出し

(貸出しの対象)

第12条 教育委員会は、読書活動を行う市内の団体で教育委員会が適当と認めた団体に対し、図書館資料の貸出しを行うことができる。

(個人貸出しの規定の準用)

第13条 第7条から第11条までの規定は、団体に対する貸出しについて準用する。この場合において第7条第1項中「利用申込書(様式第1号)」とあるのは「団体利用申込書(様式第4号)」と、第8条第1項中「利用申込書」とあるのは「団体利用申込書」と、第9条第1項の表中「10点以内」とあるのは「300点以内」と、「3週間以内」とあるのは「2か月以内」と読み替えるものとする。

第4節 資料の複写

(図書館資料の複写)

第14条 図書館資料の複写は、著作権の侵害が発生しないよう留意する。ただし、技術上複写が困難なものその他教育委員会が不適当と認めたものは、複写することができない。

2 図書館資料の複写を行った者は、その費用を負担しなければならない。

第5節 移動図書館

(移動図書館)

第15条 移動図書館は、市内を巡回して、図書館資料の貸出しその他の図書館奉仕を行う。

(巡回日時及び場所)

第16条 移動図書館の巡回日時及び場所については、教育委員会が別に定める。

2 教育委員会は、天候の不順等により巡回が適当でないと認めたときは、巡回を中止することができる。

(移動図書館における貸出期間)

第17条 移動図書館により借り受けた図書館資料の貸出期間は、第9条第1項の規定にかかわらず、その場所を移動図書館が次回に巡回する日までとする。

第3章 図書館資料の寄託

(寄託等)

第18条 図書館は、図書館資料の寄託を受けることができる。

2 図書館資料の寄託に要する経費は、寄託する者の負担とする。ただし、教育委員会が特に必要と認めたときは、予算の範囲内において当該経費の全部又は一部を負担することができる。

3 寄託された図書館資料の取扱いは、図書館の所有に属する図書館資料の取扱いの例による。

4 図書館は、寄託された図書館資料のやむを得ない事由によるき損、滅失、紛失又は汚損について、その責めを負わないものとする。

(寄託の手続等)

第19条 図書館資料を寄託しようとする者は、図書館資料寄託申込書(様式第5号)を教育委員会に提出し、承認を受けるものとする。

2 教育委員会は、寄託を受けたときは、寄託した者に図書館資料受託書(様式第6号)を交付するものとする。

第4章 図書館協議会

(図書館協議会)

第20条 田原市図書館協議会(以下「協議会」という。)に委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互選により選出する。

2 委員長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会の会議)

第21条 協議会は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 協議会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 前3項に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、委員長が協議会に諮つて決める。

(庶務)

第22条 協議会の庶務は、図書館において処理する。

第5章 補則

(委任)

第23条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、館長が定める。

附 則

この規則は、平成14年8月2日から施行する。

附 則(平成15年8月20日教委規則第6号)

この規則は、平成15年8月20日から施行する。

附 則(平成16年3月31日教委規則第8号)

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成17年9月22日教委規則第17号)

この規則は、平成17年10月1日から施行する。

(3) 田原市図書館資料収集方針

(目的)

第1条 この方針は、田原市図書館の管理・運営に関する規則（平成14年教育委員会規則第10号）第2条に規定する事業を十分かつ円滑に運営するため、田原市図書館（以下「図書館」という。）における資料の収集に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(基本方針)

第2条 図書館は、「知る自由」を持つ地域住民に、資料と施設を提供することを社会的に保障する機関である。地域住民の学習、文化、教養、調査研究、実用及びレクリエーションなどに資する資料を幅広く収集する。

2 広範囲な地域住民の要求や関心、潜在的なニーズ、社会的な動向を反映させ、将来的な利用も視野に入れて、組織的・系統的な資料構成に努める。

3 障害者、外国人、高齢者に対応する資料もニーズに応じて収集する。

4 この収集方針を公開し、地域住民の理解と協力のもとに資料を収集し、資料構成を行う。この収集方針は、地域住民の資料ニーズの変化に対応して適宜改訂していくものとする。

5 図書館は、この収集方針に応じて収集した資料を、資料リストの作成や企画展示などをとおして、積極的に紹介をする。

(資料収集における留意点)

第3条 多様な意見、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。

2 著者の思想的、宗教的、政治的な立場にとらわれずに公平、公正に収集する。

3 個人・組織・団体からの圧力や干渉に左右されずに収集する。

(収集資料の種類)

第4条 収集資料は次のとおりとする。

(1)図書

(2)逐次刊行物

(3)地域資料

(4)地図・パンフレット資料

(5)視聴覚資料

(6)ハンディキャップサービス用資料

(7)その他

(資料別収集方針)

第5条 資料別収集方針は、次のとおりとする。

(1)図書

ア 一般図書は、地域住民の学習、教養、実用及びレクリエーションなどに資するため、基本的、入門的な図書から大学教養課程を目指す内容の図書を収集する。また、必要に応じて専門的な図書まで幅広く収集する。

イ 参考図書は、地域住民の調査研究のために必要な辞典、事典、年鑑、名鑑、目録、書誌及び地図など幅広く収集する。

ウ 児童図書は、児童が読書の楽しみを発見し、読書習慣の形成と継続に役立つ資料及び調査研究のための資料を幅広く収集する。

エ ティーンズコーナーの資料として、特に中高生が関心のある分野を幅広く収集する。

オ 外国語資料は、在住外国人の娯楽や生活に役立つ資料を収集し、英語を中心にポルトガル語、スペイン語、中国語など居住者や使用頻度の多い母国語で書かれた資料を収集する。

カ 新鮮で魅力的な資料構成を維持するため新刊書を中心に収集するが、スタンダードな古典も幅広く収集する。

キ 多くの利用に応えるため複本についても柔軟に対応していく。

(2) 逐次刊行物

ア 新聞は、主要全国紙を中心に、専門紙、スポーツ紙、児童向け及び海外の新聞などを収集する。

イ 雑誌は、国内発行の各分野における基本的な雑誌を中心に、海外雑誌、児童及びティーンズ向けの雑誌も含めて収集する。

ウ 年鑑、年報及び白書等は、一般図書及び参考図書に準じて収集する。

(3) 地域資料

ア 田原市及び渥美半島を中心に、関連性の深い周辺地域一帯を含めた地域の歴史、地誌、民俗、芸術、文化及び産業などを記録した資料を収集するものとする。

イ 田原市の作成及び発行する行政資料は田原市図書館条例第5条納本制度に基づき網羅的に収集する。愛知県及び県内市町村等の作成及び発行する行政資料も収集する。

ウ 図書を中心として収集するが、視聴覚資料、パンフレットなど幅広い種類の資料を収集するよう努める。

(4) 地図・パンフレット資料

ア 地図資料は、冊子体地図ばかりではなく、地形図・海図など必要に応じて一枚ものも収集する。

イ パンフレット資料は、地域資料及び各地の情報を容易に得るために、寄贈を中心収集する。

(5) 視聴覚資料

ア 音響資料（CD・カセットテープなど）は、クラシック、ポピュラー、民族音楽、諸芸、文学作品・朗読、記録など、趣味、教養、レクリエーションに資するものを収集する。

イ 映像資料（ビデオテープ・DVDなど）は、著作権者の許諾を得たものを収集する。映画ばかりではなく、記録、趣味、教養、レクリエーションに資するものを収集する。

ウ 複製絵画は、貸出可能な資料を収集する。

(6) ハンディキャップサービス用資料

図書館利用にハンディキャップのある人たちへのサービスのため、録音図書、大活字本及び点字資料などを作成及び収集する。

(7) その他

- ア マイクロフィルムは、新聞地方版・地域新聞を中心に、保存の困難な資料などを作成及び収集する。
- イ オンラインデータベースについては、積極的な導入に努める。

(資料選択の方法)

第6条 資料の選択は、図書館職員の合議によって行い、図書館長が決定する。

2 資料選択にあたっては資料構成のバランスや利用者のニーズを把握し、各種出版情報などを積極的に利用する。

(収集方法)

第7条 資料の収集方法は、購入を原則とするが、寄贈、配布等の手段も十分に活用する。この場合においても、この方針の基準を適用する。

(委任)

第8条 この方針に定めるもののほか、資料の収集に関する事項については、館長が別に定める。

附 則

この方針は、平成16年4月1日から施行する。

(4) 田原市図書館マンガ資料収集方針

1 目的

「田原市図書館マンガ資料収集方針」は、マンガの図書館資料における位置づけを明確にして、収集範囲及び選定における事項を定める。

2 収集の範囲

児童向けから大人向けまで、幅広い年齢層に支持されるものを以下の範囲から選定する。

(1) ストーリーマンガ

マンガ表現そのものを楽しむことを目的に制作されたもの。判型にかかわらず収集する。

(2) 児童向けの学習マンガ

児童を対象とした歴史マンガや伝記マンガほか、さまざまな主題をわかりやすくマンガで表現したもの。児童書として必要なものは、児童担当及び学校連携担当が選定し、収集する。

(3) 大人向けの実用マンガ

大人を対象として、マンガという表現方法を用いた実用書やコミックエッセイなど。多岐にわたる分野への理解に役立つと考えられるものについては、各部門担当が選定し、収集する。

3 選定の基準

出版形態が多様であること、視覚的効果が高いこと、幅広い年齢層が手に取れる資料であることなどを考慮し、次のような基準で選定する。

(1) 定着した評価を得ている作品や実績のある作家の作品、各時代を代表する作品を中心を選定する。ただし、定評ある作家でも名前だけで選ぶことはせず、それぞれの作品について選定する。

(2) マンガ関連賞受賞作品。

(3) テレビアニメ・ドラマ、映画などの原作になったとしても、社会的評価や資料的価値と直接結びつくとは言えないため、それだけで選定の理由にはしない。

(4) マンガの視覚的な特性を考慮し、選定の際は次のことに留意する。

ア 暴力及び性表現の露骨なものは、慎重に選定する。

イ 反社会的・非道徳的な事柄を扱っているものは、慎重に選定する。

ウ 人権侵害・差別について配慮を欠くと認められるものは、選定の対象から外す。

(5) 東三河ゆかりの作家に関する資料や東三河が舞台となっている作品など、郷土に関する資料は可能な限り収集する。

(6) 渥美半島に伝わる不思議ほか、幻想・怪談・妖怪などに関する資料は、「泉名月記念ふしぎ図書館」の蔵書として可能な限り収集する。

※泉名月（1933-2008）…田原市出身の作家。

日本の幻想文学に多大な影響を与えた泉鏡花の姪、鏡花の妻すずの養女であり、鏡花文学の普及と研究の発展に尽力した。

(7) 分館は、収集方針に沿って独自に選定したものと中央図書館で選定したものの中から、各館の状況に応じて収集・選定する。

4 提供について

(1) マンガは児童・青少年の利用が多く見込まれるため、資料の視覚的特性を考慮し、暴力及び性に関する露骨な表現がある作品については、教育機関としての配慮から閉架に保存することができる。ただし、この措置は、利用対象の制限を意味するものではない。

(2) マンガは購入ルートが特殊であるうえ、品切れ・絶版・改版が多く、特に多巻ものは全巻を入手することが困難な場合が多い。そのため、未所蔵タイトルのリクエストについては、選定の参考として要望を受け付けるのみとする。

5 保存・除籍について

(1) マンガは製本が堅牢でないものが多いえ、利用が多く傷みやすいので、汚破損の激しい資料は除籍を行い、必要なものについては補充する。ただし、品切れ・絶版が多く、補充が困難なもの多いため、除籍の際には留意する。

(2) 上記3の(5)及び(6)に該当する資料は、マンガ担当と郷土担当が連携して可能な限り保存する。

附 則

この方針は、平成29年4月1日から施行する。

(5) 田原市図書館資料除籍基準

(目的)

第1条 この基準は、田原市図書館の管理運営に関する規則（平成14年教育委員会規則第10号）第2条に規定する事業を十分かつ円滑に運営するため、田原市図書館（以下「図書館」という。）における資料の除籍に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(基本方針)

第2条 図書館は、常に魅力のある適正な資料構成を維持し、充実を図るために、資料の除籍を行う。

(除籍の対象資料及び基準)

第3条 除籍の対象となる資料及びその基準は、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、郷土資料及び館長が必要と認めた資料については、不用資料の選定対象から除外する。

(1) 亡失資料

ア 資料点検の結果不明が判明し、その後引き続き調査しても3年以上所在不明のもの

イ 不可抗力による災害その他の事故により消失したもの

(2) 不用資料

ア 汚損又は破損がはなはだしく修理不能であるもの

イ 内容上及び利用上からみて資料的価値を失ったもの

ウ 逐次刊行物で定められた保存期限の切れたもの

(除籍資料の決定)

第4条 除籍資料の決定は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 図書館に図書館職員で構成する資料選定会議を置き、除籍基準に基づき除籍資料の選定を行うものとする。

(2) 館長は、前号の選定の結果に基づき、除籍資料を決定するものとする。

2 逐次刊行物の保存年限については、別途定めるものとする。

(不用資料の取扱い)

第5条 図書館は、除籍を決定した不用資料を、次の各号に掲げるとおり取り扱うものとする。

(1) リサイクルブックオフィスへの提供

(2) 小中学校等公共施設の図書室への提供

(3) その他館長が必要と認めるものへの提供

2 前号の規定にかかわらず、提供先が決まらなかった資料については廃棄する。

(委任)

第6条 この基準に定めるもののほか、資料の除籍に関する必要な事項については、館長が別に定める。

附 則

この基準は、平成16年4月1日から施行する。

この基準は、平成29年1月25日から施行する。

「まち*ほん 田原市生涯読書振興計画」要約版

1 読書を振興する意義

読書の習慣は自分で考え行動する習慣につながり、本をめぐる語らいは人と人の心をつなぎます。読書は生涯にわたる発達に欠かせません。全生涯にわたって読書ができる環境を整え、読書活動を振興することが必要です。

2 計画の基本的な視点

- (1) 本計画は「第二次田原市子ども読書活動推進計画」を発展的に引き継ぎ、子どもに限らず誰もが自主的に読書のできる環境を整備する指針です。本計画の愛称「まち*ほん」は、「まち（まちづくり）」と「ほん（読書）」を掛け合わせていることを表し、“マチホン”と読みます。
- (2) 課題解決のための読書や電子書籍など、時代に合わせた読書の目的や方法の変化にも柔軟に対応します。また、読書を通じた人と人の交流を大切にし、多彩な分野と連携して、生涯読書のまちづくりを推進します。
- (3) 計画のめざすビジョン「誰もが自然に読書に親しめるまち」を実現するため、読書環境と読書活動に関する指標を設定します。計画全体に関する評価指標として田原市図書館の利用状況に加え、不読率を使用します。

	現 状	目 標
貸出密度(人口一人当たり点数)	13.67点(平25)	14.00点
実利用率(年1回以上図書館資料を借りた市民の比率)	19.2%(平25)	20.00%
不読率(1年間、本を読まない人が市の人 口に占める率)	小学生 9%(平26) 中学生 8%(平26) 成人 19%(平22)	減少

3 計画の前提となる諸課題

- (1) 学校図書館は人的配置、電算化等が進んでおらず、授業支援は不十分。
- (2) 中央図書館周辺とその他の地域は読書や図書館利用に格差がある。
- (3) 障害者、保育園児、高齢者等の読書弱者へのサービスは浸透していない。
- (4) デジタル化とネットワーク化への対応や、PRへの取り組みは不十分。

4 重点的に取り組む施策

- (1) 学校における読書・学習・情報のセンターとしての学校図書館の機能を強化し、バックアップする学校図書館支援センターを設置・充実させる
- (2) 渥美・赤羽根両図書館を地域の情報と交流の拠点として、他の教育文化施設とのネットワークや複合化による相乗効果を高めていく。
- (3) 最新の情報技術を活用し、教育文化以外の分野とも協働しながら、読書や図書館利用に障害のある人たちが使いやすい読書環境を追求する。
- (4) 電子書籍への対応や地域文化資源の発掘・保存・活用とデジタル化の研究と試行について、東三河レベルの連携を視野に取り組む
- (5) 生涯読書をPRする事業を実施、市民と共に読書振興活動を促進する

5 4に掲げた以外の主な世代別の施策

- (1) 育ち・学びの世代(概ね、誕生から高校卒業まで)
 - ・乳児とその保護者への「ブックスタート事業」の充実
 - ・保育園における読書環境の向上
- (2) 働き・子育ての世代(概ね、高校卒業から子育ての終了・退職まで)
 - ・子育て、ビジネス、行政・議会を支援する情報や資料の提供の充実
- (3) 成熟の世代(おおむね子育ての終了・退職以後)
 - ・高齢者施設を巡回する「元気はいたつ便」の本格的な展開
- (4) すべての世代
 - ・健康や医療に関する情報や資料の提供の充実
 - ・司書・ボランティア等の資質向上
 - ・本をまちづくりに活かす「まち*ほんパッケージ」の開発と提供

6 図書館の役割、目標及び管理運営のあり方

図書館は、本計画の策定及び実施に関する管理の事務局であると同時に、市の読書振興に関する施策を実行する中心的な機関としての役割を担います。

また、指定管理者によらず、非常勤職員を業務の主力に組み入れ、市民協働を充実することを前提とした、直営による効率的な図書館運営を進め、今後も質・量共に高い水準のサービスを実現していくまします。

7 計画期間、実施体制、国の法令や他の計画との関係

(1) 計画期間とスケジュール

計画期間は平成27年度から平成31年度の5年間とします。

年 度	主な取組内容
平成27年度	<ul style="list-style-type: none">・学校図書館活用研究モデル校事業の実施（～平成28）・学校図書館の電算化と人的配置の検討・実施（～平成31）・文化資源のデジタル化等に関する諸機関と協議（～平成29）
平成28年度	<ul style="list-style-type: none">・生涯読書の実施状況に関するアンケート調査
平成29年度	<ul style="list-style-type: none">・モデル校、アンケート等の取組を踏まえた計画のローリング
平成31年度	<ul style="list-style-type: none">・第二次計画の策定

(2) 実施体制

図書館協議会への報告及びそれに対する委員からの意見を踏まえ、図書館が中心となって、関係する諸機関や市役所内の各部署と協議・連携し、総合的かつ計画的に進めていきます。

(3) 国の法令との関係

「子どもの読書活動の推進に関する法律」等にもとづき策定するものであり、同法に定められた「市町村子ども読書活動推進計画」を兼ねます。

(4) 他の計画との関係

「田原市教育振興基本計画・緊急課題対応プラン」の下位計画であり、27年度策定予定の「文化・生涯学習振興計画」及び「学校教育振興計画」の読書分野に関するアクションプランとしての性格を持つものです。

田原市の図書館 図書館事業年報（平成29年度）

発 行 者 田原市図書館
発 行 年 月 平成30年6月
連 絡 先 中央図書館 TEL0531-23-4946
FAX0531-23-4646
赤羽根図書館 TEL0531-45-3426
渥美図書館 TEL0531-33-1114
ホームページ <http://www2.city.tahara.aichi.jp/section/library/>
メ ー ル tosho@city.tahara.aichi.jp